

平成22年9月第3回八街市議会定例会会議録（第3号）

.....

1. 開議 平成22年9月8日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 桜田秀雄
3番 林修三
4番 山口孝弘
5番 小高良則
6番 湯浅祐徳
7番 川上雄次
8番 中田眞司
9番 古場正春
10番 林政男
11番 横田義和
12番 鯨井眞佐子
13番 加藤弘
14番 古川宏史
15番 山本邦男
16番 京増藤江
17番 右山正美
18番 小澤定明
19番 京増良男
20番 丸山わき子
21番 新宅雅子
22番 北村新司

.....

1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健一
副市	長	高橋 一夫
教 育	長	川島 澄男
総 務 部	長	浅羽 芳明
市 民 部	長	森田 隆之
経 済 環 境 部	長	並木 敏

+

建設部長	糸久博之
会計管理者	江澤弘次
教育委員会教育次長	越川みね子
農業委員会事務局長	藤崎康雄
監査委員事務局長	秋山昇
選挙管理委員会事務局長	長谷川淳一
財政課長	加藤多久美
水道課長	醍醐文一
国保年金課長	石毛勝
介護保険課長	醍醐真人
下水道課長	吉田一郎
学校給食センター所長	石川孝夫
総務課長	長谷川淳一
厚生課長	蔵村隆雄
農政課長	加瀬芳之
道路河川課長	勝股利夫
庶務課長	河野政弘

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	今井誠治
副主幹	鯨岡修子
主査	小川正一
主査補	吉田美恵子
主事	武藤佳人

+

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

平成22年9月8日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（北村新司君）

ただいまの出席議員は21名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

おはようございます。誠和会の小高良則でございます。

大変厳しい残暑が続いております。八街市基幹産業である農業の作物の育成が大変気になるところでございます。地面は砂漠のように乾き、農家は夜明けより散水に苦勞しております。猛暑のために体調を崩される方が多発されている報道も耳にしており、ひたすらに雨が恋しく降り注ぐのを願うばかりでございます。

8月21日に行われましたふれあい夏祭りには、多くの方々が参加され、大変なにぎわいでした。市民が触れ合う格好の場ではないかと思ひます、ふるさと八街としての心の位置付けとしまして、思い出の時間がおくれたと思ひます。関係各位には、御礼を申し上げる次第です。

市民生活は、政権が代わった今でも大変厳しい状態にあります。そのような中、民主党代表選で社会保障のあり方、消費税が大きな争点となっています。白熱するのはよいですが、国民の生活を最優先に考えていただきたいと思ひます。

ほかにも庶民の楽しみのたばこの値上げ、健康を考えましたら販売すらしなければと思ひますが、各方面におきまして大変な財源となっております。財布がまた薄くなることでしよう。エコ補助金も恒久的には期待できません。具体的成果は、まだ公表されてはいないようですが、財源を確保していただき、ぜひとも継続を望みます。

質問の機会をいただきましたので、市政に関しまして4つの事項に関して伺いたいと思ひます。

質問事項の1番目は、教育問題について伺います。

要旨（1）昨年を思い返しますと新型インフルエンザが流行して学級閉鎖が目立ちました。カリキュラムの構成が大変であったと予想されます。厚生労働省では、インフルエンザに対し、4月1日より対策総括会議を開催しております。本年度も流行が予測されるようです。ほかにもカリキュラムに影響を及ぼす要因はあると思ひますが、学力の向上を目指す本市と

+

して授業時数の確保について伺います。

要旨（２）として、不登校について伺います。

日中市内におきまして、生徒をしばし見かけることがあります。大変な問題だと考えております。私たちは、子どもを守り、生きる力を授けてあげなくてははいけません。自助努力をするにも環境、教育が必要です。

そこで、まず、不登校の過去から現在の状況と対策について伺います。

要旨（３）少年犯罪につきまして伺います。

犯罪は、犯しても被害に遭ってもいけません。しかし、少年犯罪データベースを見ますと総数は減少していますが、数としては大変な数値です。安全安心な街づくりのための防止策としては、どのように取り組みをしているのか伺います。

要旨（４）夏休みが終わり、子どもたちはしばらくぶりの登校に残暑の中頑張って登校しています。休み中は、教職員の皆さんは研修に励んだかと思えます。教育センターも深く関与しているわけですが、役割と平成２２年度の活動について伺います。

質問事項の２番目は、財政について伺います。

要旨（１）小規模工事について伺います。

財政面におきましても、業者さんたちは、かなり努力をしてくださっているようですが、近年の実績と評価について伺います。

要旨（２）本市における入札に状況について伺います。

要旨（３）建設工事が現在東小学校で校舎建築が、八街中学校において武道館建築、校舎耐震工事等が行われているわけですが、行政としての現場の管理、検査状況について伺います。

質問事項の３番目は民生について伺います。

要旨（１）生活保護の受給者は最近急増しているようです。少子高齢化が進む状況下、民生費の増加は自然増の状況にあります。厳しい財政の中、八街市の負担も増加の一途です。

政府の手厚い対応を願うものですが、景気対策の遅れから、よりよい環境づくりはなかなか、かないません。できるだけ支援を考え、行うためにもお伺いいたします。

生活保護の最近の状況について伺います。

要旨（２）報道等におきまして、ひとり暮らしの孤独死等が報じられておりますと、大変悲しく思います。食事がとれているのか、病気をして我慢はしていないのか、支援を要していないのか等々考えます。地域では民生委員の方も活動してくださっていますが、市サイドとしまして、生活状況をどのような形で把握しているのか伺います。

質問事項の４番目は、交通安全対策について伺います。

要旨（１）八街市において痛ましい事故が多発しているようです。警察、行政、市民等が協力をして交通事故ゼロを目指さなくてはならないと思います。

９月５日、八街市市民講演会が行われ、千葉大学法経学部の関谷先生による「協働のまちづくりとは何か」とのお話を聞きました。共通概念を持ち、対応することは大切と、その中

で受け取ることができました。

当市としまして、交通事故撲滅に対する市の考えを伺います。

要旨（２）前要旨より駅前交番ができましたら、効果が多少でも期待されると思いますが、いつ頃着工し、完成となるのか伺います。

これは、昨日の答弁でもございましたが、重ねてお願いしたいと思います。

以上で登壇しての質問を終わります。明解なご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、誠和会、小高良則議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項２．財政について答弁いたします。

（１）ですが、平成１９年度より実施しております、小規模工事等の契約状況といたしましては、平成１９年度契約件数は２１７件、契約金額は約１千２００万円、平成２０年度契約件数は３１４件、契約金額は約２千１５０万円、平成２１年度契約件数は３５１件、契約件数は約２千１９０万円であり、確実に成果を上げております。

なお、平成２２年８月１日現在の登録業者数は６９業者、１３３業種であります。

また、小規模事業者による仕事の状況については、緊急時等に対しても敏速に対応しており、担当課から問題が発生したとの報告も受けておりません。これらのことから、丁寧で敏速な仕事であると考えております。

今後も地元中小業者の受注機会に配慮し、各事業を進めてまいりたいと考えております。

次に（２）ですが、公共工事においては、公共事業の効率的執行を通じた、コスト縮減を図る観点から、適切な発注ロットの設定が要請されているところでございます。従来から市内業者の育成、雇用の確保等、地域活性化を図る上で、地元中小業者の受注機会に配慮しているところであります。

平成２１年度競争入札執行状況といたしましては、一般競争入札が２３件、指名競争入札が１９３件で、合計２１６件の入札を実施しており、その落札率は、全体平均で８６．１パーセントでありました。

このうち、市内に本店を置くものの受注は９４件、市内に支店または営業所のあるものの受注は３９件で、合計１３３件であり、市内業者の受注率は６１．５７パーセントでありました。

今後も、地元中小事業者の受注機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、市内に支店または営業所のあるものの実態等の確認については、今後、指名競争入札参加資格申請時に精査してまいりたいと考えております。

次に（３）ですが、建設工事の現場管理については、学校等の大規模建築工事や耐震補強工事など、特殊な工事については、職員による現場管理ができないため、工事管理を業者へ委託しております。

なお、その他、舗装工事等の土木工事や小規模な建築工事などについては、発注担当課、または設計担当課の職員が監督員となり、現場管理を行っております。

また、工事完成検査については、八街市建設工事検査要綱により、任命された検査監が、設計書、仕様書、施工管理記録、その他関係図書に基づいて工事の完成状況、出来形及び品質について検査し、その適否を判定しております。

次に、質問事項３．民生について答弁いたします。

(１) ですが、本市における生活保護世帯及び保護人員の推移について申し上げますと、平成１９年度末で３６６世帯、５６５人、平成２０年度末で４０１世帯、６０１人、平成２１年度末で４９３世帯、７１５人と増加傾向を示しております。

生活保護世帯の構成を類型別に見ると、平成２１年度末で、高齢者保護世帯が２２２世帯、４５．０パーセントと最も多く、開始の理由につきましては、世帯主の傷病や定年・失業、老齢によるものが上位を占めております。

昨今の厳しい経済・雇用情勢に加え、高齢化率の上昇傾向も、生活保護受給者の増加につながる要因の１つと考えられます。

次に(２) ですが、生活保護受給世帯の生活実態などを的確に把握し、保護の受給要件の検証、処遇方針に沿った指導援助を行うため、訪問計画を策定し、定期的な訪問調査を実施しております。

また、被保護者の収入状況を客観的に把握するため、被保護者に対する課税状況を調査し、収入申告額との突合作業を実施しております。その結果、不正受給と認められる事案が発生した際には、本人から事情を聴取した上で指導指示を行い、それでも従わない場合には、さらにケース診断会議に諮り、十分検討し、弁明の機会を与えた上で、保護の停止あるいは廃止といった措置を講じるなど、生活保護の適正な運営に努めております。

稼働能力のある生活保護受給者や住宅手当受給者に対する就労対策につきましては、昨年１２月から週２回キャリアカウンセラーの資格を有する就労支援相談員を雇用し、個別カウンセリングにより、就労意欲の喚起を図るとともに、履歴書の書き方や面接の受け方などの指導、ハローワークや新聞広告等による求人情報の提供に努めております。

次に、質問事項４．交通安全対策について答弁いたします。

(１) ですが、本市の交通安全対策としましては、児童や生徒に対して４月から５月にかけて、保育園、幼稚園、小学校・中学校で交通安全教室を実施しているほか、老人クラブなど、高齢者が集まる機会を利用し、警察から講師を招き交通安全講習などを実施しております。

また、四季ごとに展開される交通安全運動期間中には、街頭での交通安全啓発活動や広報誌に掲載するほか、必要に応じ、防災無線や広報車の巡回により、市民に交通安全の呼びかけを行っております。

このほかにも施設の整備としてカーブミラーの設置、交差点の自発光道路鋸の設置、注意看板の設置等を地域の要望に沿って行っているところでございます。

今後も警察機関や交通安全関係団体などと連携を図りながら、交通安全対策に取り組んでまいりたいと考えておりますと同時に、本市では健康安全都市宣言をしておりますので、その中で、交通法規を守りましょうというようなことでございますので、交通法規を守ること

が、やはり一番交通事故を起こさないわけですので、どうぞ、市民全員が交通法規を守っていただくことが大事だと思うし、その意識の高揚を図るのも、私は大事だと思っております。

次に（２）ですが、駅前交番の設置につきましては市民からの要望も強く、駅周辺の治安対策としても重要な問題であることから、以前より佐倉警察署を通じて設置していただけるよう、市並びに市議会から要望していたところでございます。

千葉県警察本部によりますと、県内の交番設置に関しましては１０７か所の要望があったと聞いておりましたが、現在のＪＲ八街駅周辺の犯罪状況等を勘案していただき、今年度、設置していただける運びとなりました。

また、この駅前交番が建築されるまでの間は、現在、移動交番が建設予定地に開設され、駅周辺の治安に取り組んでいただいているところでございます。

なお、駅前交番の施工としましては、年内に着工となり、２月末に完成予定と聞いておりますので、それ以降は八街駅周辺のさらなる治安維持が期待できると考えております。以上です。

○教育長（川島澄男君）

質問事項１．教育問題について答弁いたします。

（１）ですが、各学校においては、教育課程及び時間割の工夫により、授業時数を確保しております。

昨年度は、新型インフルエンザの流行による学級閉鎖等の措置が市内すべての小中学校でとられました。しかし「時間割の工夫」「一部行事の見直し」等の対策を立てたことにより、すべての小中学校で学習指導要領に定める標準授業時数を上回ることができました。

次に、今年度行っている授業時数確保のための取り組みについてですが、多くの学校で新学習指導要領への移行期に合わせて、標準授業時数よりも多くの授業時数を計画し、基礎的・基本的な内容のより一層の習熟を図っております。

また、夏休みに希望する児童・生徒に対しての補習授業を行う学校も増えてきております。

さらに、各学校では、学校行事等のあり方を見直したり、短縮日課を少なくしたりするなど、授業時数の確保に向けたさまざまな取り組みも見られます。

次に（２）ですが、年度末の３０日以上の不登校者数は、小学校では平成２０年度が３４名、２１年度が３９名でした。中学校では、平成２０年度が１８８名、平成２１年度が１８７名となっております。

その予防的な対策や早期解決のために、本市では、次の５点について取り組んでおります。

第１に、毎月、長欠担当者に対して指導主事が欠席者数と欠席理由を聞き取り、指導助言を行っております。

第２に、長欠担当者会議を学期ごとに開催し、情報交換を行っております。今年度は、千葉県子どもと親のサポートセンターより講師を招聘しての研修会も計画しております。

第３に、今年度は八街中央中学校区に北総教育事務所の生徒指導専任指導主事を派遣し、組織的な取り組みの充実に向けて、よりきめ細やかな指導助言を行っております。

第4に、研修会の開催により、教職員の指導力向上を目指しております。

第5に、八街中央中学校区では、国から「魅力ある学校づくり」の指定を受け、八街北中学校区では、千葉県子どもと親のサポートセンターとの連携により、解決に取り組んでいるところです。

一方、対策といたしましては、「校内適応指導教室」や八街市教育支援センター「ナチュラル」を設置しております。

また、市のカウンセラーによる教育相談を実施し、児童・生徒や、その保護者の不安を取り除く努力をしております。

さらに、学校教育相談員が関係する児童・生徒の自宅を訪問し、学校と家庭を結ぶ重要な役割を果たしております。

今後も不登校児童・生徒の解消を目指して、さまざまな観点から取り組んでまいります。

次に（3）ですが、小中学生による少年犯罪の背景といたしましては、規範意識の希薄化とともに、家庭における教育力や地域の非行抑止力の低下が考えられます。

少年犯罪を防止するためには、学校教育におきましては、基本的な生活習慣の確立と規範意識の育成、さらに豊かな心の育成が重要であると考えております。

本市においては、幼小中高連携教育を通じて、連携6項目を中心に基本的な生活習慣の確立と規範意識の育成に取り組んでおります。

また、学校や家庭、地域社会が一体となって、喫煙、飲酒、夜遊びなどの早期の問題行動の段階で適切な対応をとることも大切です。

そこで、早期発見・早期対応のために、佐倉警察署、八街幹部交番、保護司会代表、青少年相談員との「小中高生徒指導連絡協議会」を年3回開催し、情報交換を行うとともに、解決に向けた具体的な対策を検討しております。

この「小中高生徒指導連絡協議会」では、長期休業前には中学校区ごとの校外巡回指導も行っております。

次に、問題行動を未然に防ぐ手だてとして、中学校で「健全育成講話」を年2回開催しております。

また、市の職員と市内教職員による青色回転灯付きのパトロール車での市内巡回も実施し、校外での児童・生徒の防犯意識の高揚と交通安全への啓発に努めております。さらに、市の安全安心担当官とも積極的に連携し、少年犯罪を含めた生徒指導上のさまざまな問題への対処に努めております。

今後も、学校・家庭はもとより、関係機関とも、より一層連携し、青少年の健全育成の推進に取り組んでまいります。

次に（4）ですが、まず、教育センターの役割といたしましては、教職員の研修を中心として幼児・児童・生徒の望ましい成長を目指すとともに、教育の諸問題について調査、研究を行うことにより、本市の教育を推進していくことにあります。

次に、平成22年度の活動についてですが、教育センターの事業の推進は「運営委員会」

が行っております。この運営委員会には、調査部、教育計画部、研修部が置かれ、さまざまな事業を推進しております。

調査部では、来年2月に実施する「千葉県標準学力検査」の結果を分析し、八街市の成果と課題を明らかにした上で、その結果を冊子にまとめ、来年の3月末に市内の小中学校に配付して、児童・生徒の学力向上に向けた具体的な改善策を検討する際の資料とします。

教育計画部では、今年度の各小中学校の教科研究についての取り組みをまとめ、研究紀要「八街教育の歩み」第42集を年度末に発行する予定です。

研修部では、教職員の指導力向上のためのさまざまな研修会を開催しております。

さらには、各校の教務主任を中心に「優良校研修視察」や教育講習会も開催しております。

教育センターでは、今後もセンターとしての機能の充実に図り、学び続ける教職員の育成とさらなる資質・指導力の向上を目指してまいります。

○小高良則君

ご答弁ありがとうございました。自席におきまして、若干、再質問させていただきたいと思います。

まず、教育問題からですが、インフルエンザの件は県でもかなり注視しているようで、早期よりのやはり対策、啓発活動がやはり重要だと思います。やはり高齢の方はもちろんですが、校内において発症しますと学級閉鎖に追い込まれて、また、やはり長期学級閉鎖とかある等、また、カリキュラムの変更、幾ら時数を多く確保しているといっても、やはり学力の低下につながる。向上には決してつながってこない。その中で、ぜひとも啓発活動については、早期よりお願いいたします。

不登校の問題の中で、不登校が相変わらず多いのは、大変残念なことです。各方面と協力していただきまして、ぜひとも先ほどの対策、5項目を中心として、不登校ゼロを目指していただきたいと思うんですが、不登校の中で、例えば早退、朝行って、すぐ帰った人。また、遅刻、早退がカウントがこの中にされていないということをちょっと耳にしておりますが、その取り扱いについて伺います。

○教育次長（越川みね子）

先ほどご質問にありました遅刻、早退、こちらにつきましては、一応、出席扱いになりますが、各学校で把握はさせていただいています。ですので、人数的なものは、各学校でカウントしておりますので、ちょっとこちらの方では、数までは把握はさせていただいておりません。各学校では、わかっております。

○小高良則君

やはり各学校だけではなくて、その総数も入れると、ものすごい数になってくるおそれもあるのかなと。まだ、数字を聞いたわけではないので、この場では明確なことも言えません。また、聞けませんが、ぜひとも確認していただいた上での先ほど教育長のおっしゃった対策を検討していかなくてはいけないのかなと。その総数が仮に多かった場合には、学力の向上をうたっていても、その不登校の数、また、遅刻、早退の数が多いことによって、学力

が向上したということは、決して言えないと思います。ぜひとも、遅刻、早退の子どもたちも対象にした上での対策の強化をお願いしたいと思います。

次に、センターについて伺います。当市のホームページを開いてみますと、教育委員会のホームページの中では、学校教育要覧が閲覧することができますが、教育センターについては触れていないようでした。総合計画2005の第2次基本計画の中においては、教育センターについて、センターの充実ということで1行触れております。教職員の資質の向上を図ると明記されております。先ほど答弁したとおり、今後、当市のホームページに、千葉県のホームページを見てみますと、会議の内容から方向性まで、事細かにホームページで、だれでも閲覧することができるようになっておりました。当市の場合、ホームページは手づくりで作っているということもありまして、そこまでのデータを掲示するのは大変なことなのかもしれませんが、何とかリンクさせて、教職員がいつでも振り返って、そのデータを閲覧できるような方向にすることを望みますが、いかがでしょうか。

○教育次長（越川みね子）

教育センターの運営委員会の会議、あと学校での研修、そういう事項が一応、今日お持ちしたんですが、八街教育の歩みという冊子を作成しております。現在、こちら、議員さん方にはちょっとお配りしていなかったんですが、これで、私ども22年3月に作成しております。こちらに、一応、運営要綱とか、詳しい内容が出ておりますので、こちらを配付させていただきたいと今考えております。

それで、ホームページの方なんですが、こちらから積極的にお載せしようということで、検討してまいりたいと思いますので、ご了承いただければと思います。

○小高良則君

ぜひとも、よろしくお願いいたします。

それで、教育センターは八街はかなり長い歴史があるということで、相当な今までの貴重な資料が蓄積されていると思います。そのような中で、ぜひとも今後の活動・指導に活用していただきたいと思います。

また、ホームページの件に、また戻っちゃいますが、ホームページは教育センターは印旛・北総・千葉県・八街市とずっとやはり教育問題でつながっていると思いますが、ホームページを作った際にリンクさせていただきたいという考えと、また、現在、各教育センターブロックというのか、千葉県に行くまでのそのつながりは、現時点でどのような県から八街までの指導の流れというのですか。教育センターの流れはどのようになっているか、わかればお答えいただきたいと思います。

○教育長（川島澄男君）

県の教育センターと八街市の教育センターの直接的なつながりはございません。単独で八街市の教育センターというものを設置しております。情報は県教育委員会、県の教育センター、さらに北総事務所からの情報、そういうところから教育センターの運営が、その情報によって新しいこと等について取り組んでいるという、そういうことでございます。

○小高良則君

各教育の学力等を見ますと、やはり一番は県単位で出てくるケースが多いと。千葉県でも千葉県の学力を平均まで、とりあえずは持っていかななくてはいけないということが、県の目標のようですが、ぜひとも、直接的な関連性はなくても、データをリンクさせて、千葉県の中でも八街市が一番になるような、だれかの話じゃないですけども、2番じゃなく1番を目指して活動していただきたいと。やはり教職員の資質の向上が、子どもたちの学力の向上にかならずつながっていく、反映されていくものだ。また、防犯に対しても、不登校、いじめ問題に対しても、やはり教職員の資質の向上は大変大切に思いますので、その点、ご理解いただいて、お願いしたいと思います。

少し戻りますが、不登校問題で、不登校ゆえ、また、市内を徘徊する子どもたちも見かけられているわけですが、校外指導をさらに警察とか、一般からの通報に頼るだけでなく、先ほど青色回転灯とかありましたけれども、さらに校外指導の強化をするべきと考えますが、その辺について、お答えいただきたいと思います。

○教育長（川島澄男君）

議員さんのおっしゃるとおり、やはり教員の研修によって子どもたちは変異をしていくだろうというふうにも考えますので、その研修は大事にしていきたい。

そして、先ほどの質問ですが、校外指導についても各学校それぞれ行っていることは行っているというふうに、私は把握しております。あとは、八街市の小中学校が組織的に校外指導等に取り組めるような体制を作っていきまして、八街の子どもたちを育てていきたいなというふうに考えております。

○小高良則君

よろしくお願いいたします。

続きまして、財政についてお伺いします。

現在、小規模工事の登録業者数は、小規模工事を発注するに当たって、十分足りていると言えますか。各部門におきまして、業者数は十分だと思いますか。

○財政課長（加藤多久美君）

これは、あくまで登録制度でございますので、市内の業者の方が私どもに登録していただくというのが前提になりますけれども、基本的にこの小規模、50万円以下の物件でございますが、19年度から内容を見ても、ほとんど庶務課、小中学校のガラスとか、建物の修繕とか、あと市営住宅の修繕関係で、ほとんど9割前後の発注件数が占めております。

その内容からして、現在、登録している業者数、業種について不足はないのではないかと、いうふうに、財政課としては考えております。

○小高良則君

小規模の場合、小規模でも積算はすると思うんですよ。その積算に対して発注額、率、概ねどのような状況にあるか。そういうような発注の仕方はしていないということなのか、ちょっとご説明いただきたい。

○財政課長（加藤多久美君）

おのおの各担当課の方で発注しておるわけですが、物によって、例えば庶務課の中で設計とか何かをやる物件と基本的に緊急性とかありまして、直す内容とかなんかを業者に説明して、例えば3社で見積もりをとっていただくと。それで、3社から、その中から安い業者と契約すると、そのようになっておりまして、ケース・バイ・ケースによって、物自体が安い場合もございますので、全部が全部、内部設計しているわけではないというように承知はしております。その関係で、例えば指名とか、一般ですと、設計金額があつて、予定価格があつて、落札金額をやつて、落札率等が出ておるわけですが、そういうような統計、データ自体は、私ども財政課としては把握しておりません。

○小高良則君

ありがとうございます。やはり、小規模で一人親方の方々たちが大勢参加していると思う中で、多分率とか、そういう問題じゃないのかなというのも、私自身感じておりますが、ぜひとも発注数が学校が特に多いという話が今出ましたが、発注金額をほとんど、たまたま件数は19年度は100件程度少なかったんですが、20年度、21年度は、ほぼ同数で推移しております。ぜひとも、市内小規模業者の活性化のために、また、かなり金額的にも低価格で工事が受注されて、行政面、市サイドとしては、かなり有効な工事もあるというふうに聞いておりますので、さらに拡大をお願いしたいと思います。それは、お願いですが、上限が現在50万円になっておりますが、今後、その状況に応じて、その50万円を上回ることも必要だと、追加工事が出たり、また、業者さんの話を聞きますと、もう少し金額の上限を上げていただくと、大変助かるという声も聞いておりますが、50万円という見直しに対して、今後どのように、現時点では多分、変えることは考えていないと思うんですが、例えば100万円の工事を分割して2業者にとか、そういうようなこともしていただきたいと思うんですが、可能でしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

いわゆる工事発注にあたっての前から分離・分割発注というのを私ども考慮しているところでございます。それについて、この小規模の今50万円というので、私ども財政課の中では、その50万円を変えるという検討材料には、まだ、入っていないというような状況でございます。基本的に130万円以上は、私ども今のところ競争入札なり、一般なりやっております、130万円以下ですと、いわゆる1号該当ということで、金額だけでも随契もできる、施工随契130万円ということで、他市では130万円以上はすべて一般競争入札を実施しているところもあると聞いておりますので、その他、物品とか、いろいろによって金額が例えば50万円であるとか、決まっておりますので、その辺、上位法がございまして、例えば130万円以上、上げるということは基本的には無理じゃないかという気はしております。ただ、分割発注については、一般論といたしましては、私ども公共工事でございます。税金を使って発注するわけでございますので、基本的には経済性をまず第一に考えなければいけない。それによって経済性と公正性、競争性という3点について、基本的には考えなけ

ればいけないということでございますので、案件によってはできる場合もあるというふうに理解をいただきたいと思います。

○小高良則君

ありがとうございます。振り返って、小規模業者、大切に市内業者ですのでしていただきたいをお願い申し上げます。

民生については、やはり保護家庭が年々増えていっている状況にございまして、ぜひとも適格な行政執行で、弱者救済に努めていただきたいと思いますをお願い申し上げ、交通安全対策について伺います。

副市長に伺います。全国各地からの事例を取り込み、対応されていると思いますが、市民ができる交通安全対策、撲滅活動、どのようなことがあり、また、どのように今後したいと副市長の経験上、お思いになりますか。

○副市長（高橋一夫君）

市民独自でできるということですか。

○小高良則君

もっと広く。

○副市長（高橋一夫君）

経験者と言われてもあれなんですけれども、やはり市民の方々と市、あるいは警察、そういった交通安全対策の関係機関が協働してやれるということになりますと、やはり限りがあると思います。したがって、市民の方がやれることといたしますと、やはり改まったあれじゃなくて、私はよくながら防犯とかということで、買い物しながら、あるいは犬の散歩をしながら、あるいは朝の見守り活動をしながら、そういうことで、まず子どもたちとの関わり、あるいは、また地域の年配の方、ご老人の方との関わりを持って、気が付いたときに気が付いたことを、気が付いた人に教育していくとか、指導していくと。関わりを持っている交通安全についてのですね。そういうことが、私は大切なことではないかなというふうに思っております。ですから、子どもは例えば通勤の途上で、子どもの二人乗りを見かけたとか、そういった場合には、もう止まって注意できるものは、その場で注意していくということも大事じゃないかなというふうに思っておりますが、こんな回答でよろしゅうございますでしょうか。

○小高良則君

ありがとうございます。ながら防犯活動、大変いいと思います。やはり犬の散歩をして犬に防犯パトロールのマークを付けて散歩しているような写真もどこかで見たことがあるような気もしますが、市長が答弁してくださったように、一人ひとりの意識の改革から入っていくこと。また、個々の人間がいろんな面に着目して、その情報を集約することが一つのまた防犯活動になるのかなと。そのための広報、また、啓発の拠点が市であると思いますので、広報紙、またいろんなホームページ、また、防災無線は行われておりますが、今後ともご尽力をいただきたいと思いますをお願いします。

質問の最後に、市長に伺いたいと思います。

最初に教育問題について伺いましたが、市長もお孫さんがいるわけで、八街市のこれからの教育方向、方針、また、子どもたちを育成するに当たって、今の子どもたち、今後の子どもたちに求めることがあったら、一言お願いしたいと思うんですが。多分、これが議会で最後の市長の質問になると思います。

○市長（長谷川健一君）

教育関係は、私の範疇じゃありませんけれども、私が日頃から教育というのは、本当に難しいことでございまして、今どっちかと申しますと、やはり優しい介護的な、そういう教育じゃないと、これはやはり教育委員会も批判をされるし、しかし、反面、また人間が大きくなったら、もっと強い精神力と頑張る力が、そしてまた独立する力、そして人を頼らない自立心のある力を養うのが、私は真の教育だと思います。それには、やはり小さいときにいろんなことを経験をして、少し危険なことも経験をするし、また、体も鍛えて、そしてまた心の優しい人間性を作るのが、私はいいと思いますけれども、しかし、今はこんなことを言っていますと、いろんな問題が起きて、それは教育委員会も、そんな私が言っているようなことをはっきりと答弁とか、そういうことは言えないと思いますけれども、私はやはり教育というのは、小さいときに教育をして将来大人になって優しい心と強い精神力と友情と、また自立する力、これが私は人間づくりの第一だと考えております。以上です。

+

○小高良則君

ありがとうございました。将来、多分、私たちの子どもが孫が、また、この議場で、その時代の子どもの話をするでしょう。その子どもたちが、すこやかに、今の子どもたちが成長されることを願いまして、私の質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

+

○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

こんにちは。誠和会の山口孝弘でございます。今回、私は福祉問題、公共交通網問題、防災問題、少子化対策、プール解放事業の5項目について質問いたします。執行部の皆様には明解で、前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、まず初めに、質問事項1. 福祉の問題について。

要旨（１）障がい者福祉について質問いたします。

近年では、障がい者に対する社会全体の理解と協力が高まり、これまで就職が困難であった障がい者も、かなり広範な職場に進出し、活躍する姿が見られるようになりました。しかし、リーマンショック以来、厳しい雇用の現状が続いており、障がいを持っている方にとっては、多くの方が就職を希望しているにも関わらず、その職場の確保は困難かつ深刻な現状となっております。

障がい者が自立と社会参加を進めていくには、何より就労することが重要であります。

そこで質問いたします。

①障がいを持っている方の雇用促進と就労支援の現状について。

②市単独で障害者雇用促進事業等（企業や障がいがある方への助成事業）を行う考えはないのかお伺いいたします。

次に、要旨（２）高齢者福祉について質問いたします。

稲城市では、平成１９年度から６５歳以上の高齢者の方々が行う、「介護支援ボランティア」を初めて制度化した街であります。介護支援ボランティア制度とは、６５歳以上の高齢者の方々が介護支援に関わるボランティア活動をした場合、活動につき評価ポイントが付与され、その評価ポイントが次年度に現金として交付される事業であります。

この制度の目的は、高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、市民の共同連帯の理念に基づき稲城市介護支援ボランティア制度を設け、生き生きとした地域社会となることを目的としています。

この介護支援ボランティア制度ですが、現在、全国で約２０市町村で実施されている現状であります。今年度、約５０市町村まで伸びるのではと言われて、とても注目されている制度であります。

そこで、質問いたします。

①稲城市のような福祉の先進的な市に学び、介護支援ボランティア制度の導入を望むがいかがか、お伺いいたします。

次に、質問事項２．公共交通網の問題について。

要旨（１）車がなくても、生活しやすい街づくりについて質問いたします。

私たちの生活にとって、公共交通の充実は一街市総合計画２００５の第２次基本計画策定の際の市民意識調査の結果を見てわかるように充実を求められています。

また、少子高齢化社会の進展により、車がなくても生活できる環境の構築は、子どもたち、高齢者の方にとって安心・安全に生活できるステップであると考えます。

そこで、①ふれあいバス等、公共交通利用者の現状についてお伺いいたします。

②だれもが利用しやすい公共交通実現に向けて、今後の考え方をお伺いいたします。

次に、質問事項３．防災問題について。

要旨（１）防災訓練について質問いたします。

災害に強い街づくりに取り組むためには、何といたっても日ごろの防災意識の高揚が大切であります。日本のさまざまな場所で起きる災害についても、自分たちの場所には全く関係しない、そのような安易な気持ちが一番心配なことなのではないかと感じております。

そこで、①八街市民の防災に対する意識はどのような現状なのか。また、防災意識調査を行っているのか、お伺いいたします。

②職員による防災訓練、防災意識はどのような現状か。

③防災意識を高めるために各区と消防団、市が協力しての総合防災訓練を行ってはいかがか、お伺いいたします。

次に、質問事項４．少子化対策について質問いたします。

小学校、中学校の入学式の際に生徒数が徐々に減ってきていることに違和感を覚えるのは私だけではないと思います。

少子化の要因としては、経済的理由により子どもが生まれたときの十分な養育費が確保できる見通しが立たない。晩婚化など、さまざまな要因が考えられますが、八街市として生み育てやすい環境を構築するため、小学校６年生まで医療費助成制度や、ゼロ歳児から預けることができる産休明け保育など、八街市においても徐々に進んできております。

また、平成２２年度より策定された次世代育成支援行動計画により、さらなる少子化対策を期待できるのではないかと感じております。

そこで、要旨（１）少子化の現状と今後５年後に予想される推移についてお伺いいたします。

要旨（２）少子化対策として今後の対応についてお伺いいたします。

要旨（３）少子化対策課、または班の設置をしてはいかがか、お伺いいたします。

質問事項５．プール開放事業について質問いたします。

八街北中学校、八街南中学校において身近な施設で安心して利用できるプール開放事業ですが、この異常気象とも言える記録的な猛暑により、大変多くの方に喜ばれたのではないかと思います。

また、プール授業の時間数の低下により、泳ぐことができる生徒数の減も心配されますが、青少年健全育成の精神のもと、青少年相談員協力による水泳教室も７年目を迎えると聞いております。

そこで、要旨（１）今年度の利用状況についてお伺いいたします。

要旨（２）青少年相談員協力による水泳教室の成果についてお伺いいたします。

以上で、１回目の質問を終了いたします。明解なる答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項１．福祉の問題について答弁いたします。

（１）①ですが、障がいを持つ方が、一般企業等への就労を希望される場合、障害福祉サービスにおける支援として、就労移行支援事業があり、基礎体力の向上や集中力、持続力の

習得等、基礎的な訓練を実施するとともに、職場実習、トライアル雇用、職場適応訓練等の活用も図りながら、就職に向けた支援を総合的に行っております。

また、一般企業等での就労が困難な方には、就労継続支援事業として、就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスが利用できます。

平成21年度の八街市における当サービスの利用状況は、就労移行支援事業は5施設で16人、就労継続支援事業は9施設で22人の方が利用しております。

また、県の指定を受けて運営しております障害者就業・生活支援センターは、障がいを持った方の職業的自立を実現するため、身近な地域で就職面の支援と生活面の支援を一体的に行うことを目的として、行政、ハローワーク、千葉障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校等と連携しながら、障がいを持った方の就業及び、それに伴う生活に関する指導・助言・職業準備訓練のあっせんなどを行っており、就労に関する相談窓口として、本市からも多くの障がいを持つ方々が登録をして支援を受けております。

次に、②ですが、障がい者の雇用促進に関する助成事業につきましては、事業主が障害者雇用に取り組むきっかけとして、障がい者を試行的に雇用することを奨励、支援するトライアル雇用による奨励金制度や障がい者の雇用水準の引き上げや、雇用の促進を図ることを目的として、雇用率達成企業に対しての報奨金や各種助成金を支給している障害者雇用納付金制度等、国の支援による企業への助成のほか、障害者自立支援対策臨時特例基金事業による一般就労移行促進事業などがあり、雇用促進に活用されておりますが、それらに加えて、市単独で企業や障がい者へ雇用促進のため、助成事業を創設することは考えておりません。

障がい者の就労に関する相談に対して、障害者就業・生活支援センターや社会福祉施設等と連携を図り、ハローワークなどを通じて雇用促進のため支援してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、東京都稲城市で実施している介護支援ボランティア制度は、介護保険法に規定する介護予防事業として、高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するための事業で、平成19年5月から具体的な仕組みづくりの検討を行い、平成19年9月から平成20年3月まで「稲城市介護支援ボランティア制度」のモデル事業として実施し、平成20年4月より本格実施をしております。

同市で行っている事業の具体的な内容としては、高齢者が行った介護支援ボランティア活動の実績を評価した上で、評価ポイントを付与し、その高齢者の申し出により、当該評価ポイントを換金した介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金を交付するものです。

この介護支援ボランティアの対象となる高齢者は、同市における介護保険第1号被保険者とし、介護支援ボランティア対象となる事業及び活動は、市長が指定するものとしており、介護支援ボランティアは、市長の指定を受けた介護支援ボランティア受け入れ機関等で介護支援ボランティア活動を行うことになっております。

ホームページに公開されている平成21年度稲城市介護支援ボランティア実施状況を見ま

すと、介護支援ボランティア登録者数は３８１人、内訳は男性８２人、女性２９９人、また、介護支援ボランティア受入指定を受けた団体が１８団体となっており、内訳は社会福祉法人が５団体、株式会社が５団体、ＮＰＯ法人が４団体、医療法人が１団体、公共団体が１団体、有限会社が１団体、その他の団体が１団体となっております。

指定を受けた活動内容は、「レクリエーション等の指導、参加支援」が１７団体、「お茶出し、食堂内の配ぜん、さげ膳などの補助」が１２団体、「喫茶などの運営補助」が８団体、「散歩、外出、管内移動の補助」が１１団体、「行事等の手伝い」が１５団体、「話相手」が１５団体、「その他施設職員とともに行う軽微かつ補助的な活動」が１３団体であります。

なお、介護支援ボランティアの登録、介護支援ボランティア評価ポイントの付与及び管理並びに介護支援ボランティア評価ポイント基金管理などの業務は、介護支援ボランティア管理機関として、同市社会福祉協議会に業務を委託しております。

この介護支援ボランティア制度は、稲城市において全国に先駆け、試行的に開始された制度であり、実施している自治体は全国的にも、まだ少数ではありますが、平成２２年７月１日より千葉県内では初めて印西市において、この制度の運用を開始したところでありますので、本市といたしましては、これら先進事例の実績と効果等を参考とし、他の近隣自治体の取り組み状況などの情報も合わせて収集しながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項２．公共交通網の問題について答弁いたします。

(１) ①ですが、ふれあいバス等の公共交通利用者の現状でございますが、市内を運行しております、ふれあいバス及び路線バスにつきまして答弁させていただきます。

まず、コミュニティバスとしてのふれあいバスでございますが、現在、市内を５コースにて運行をしております。利用者数につきましては、平成１７年度が利用者数のピークとなっておりますが、１４万７千６３９人であり、以後、減少に向かい、平成２１年度は１２万８千３９７人となっております。

また、利用者層は、高齢者、障がい者、小学生、会社員などございますが、一番多いのは高齢者層でありまして、その利用目的は病院等への通院、買い物、通学、通勤等が考えられます。

一方、路線バスでございますが、本市では、千葉交通株式会社、ちばフラワーバス株式会社、九十九里鉄道株式会社の３事業者が路線バスを運行しており、千葉交通が京成成田方面の１路線、ちばフラワーバスが成東方面、都賀方面、市内循環の３路線、九十九里バスが東金方面の１路線でございます。

また、事業主体が民間でありますので、数値的なものは資料としていただいておりますが、利用者は減少傾向にあり、運行に係る収支状況も厳しいものになっていると伺っております。

路線バスは、他市町村までを運行する場合が多いことから、運行距離も当然長くなりますが、利用者層等は、ふれあいバスと大きな違いはないものと思われま

次に②ですが、ふれあいバスにつきましては、本市では、来年9月のダイヤ等の改正に向け、今年度、一般公募の方、5名を含む八街市ふれあいバス運行協議会を立ち上げ、既に2回の協議会を開催しております。

ふれあいバス利用者に対するアンケート調査や市職員による乗降調査、また、これまでに寄せられた市民からの意見や要望等の内容につきましても、資料として協議会委員に提示いたしまして、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただきたいと考えており、市としては、これらを踏まえまして、次期ダイヤ等の改正を行う上での参考にさせていただきたいと考えております。

また、一部市民の方からは、利用したいが、通行時間や運行経路などが不便であるといった意見も寄せられております。しかし、すべての方の要求をかなえることは、現実的に困難でありますので、今回の改正作業の中で利用のないバス停の廃止等、設置箇所の見直しの必要性も感じているところであり、こうした見直しの中で、運行時間や運行経路などにつきましても、見直しを行い、要望のあった中で実現可能なものにつきましては、次期ダイヤ等の改正に反映させ、可能な限り市民の皆様が利用しやすい、ふれあいバスにしていきたいと考えております。

次に、路線バスにつきましては、市が実施主体ではなく、あくまでも民間事業者が実施主体であります。過去に市内を運行していたバス路線で、採算面から廃止された路線もございます。現状では、3事業者が運行する5路線につきましては、利用者が減少し、採算的に厳しいと伺っておりますが、路線バスは市民の足として必要不可欠なものと認識しておりますので、市といたしましても、これ以上の廃止のないよう、バス事業者とも定期的、かつ継続的に協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、かねてより懸案でございました東京までの高速バス乗り入れでございますが、今月の9月16日より、千葉市若葉区の京成バス御成台車庫経由で、八街駅北口から東京駅八重洲口までの高速バスを運行する予定であると、ちばフラワーバス株式会社より連絡を受けているところでございます。

次に、質問事項3. 防災問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、近年、国内各地において、ゲリラ豪雨など、異常気象等が多く、その被害情報がニュース等で多く報道されており、市民の方も豪雨や地震などに対する防災意識が高まっていると思われます。

そこで、産業まつりにおいて開催しております防災フェアの一環としまして、調査を実施したところ「身近な避難場所について知っていますか」について、「知っています」が約82パーセント、「災害に備えて何か準備はしていますか」については、「非常食用食料・非常用飲料水」を蓄えているが約62パーセントとの回答を得ていることから、防災に関し、市民の方の意識が高いものと思われます。

今後も市民の方に、広報や市のホームページ等で、防災に関する周知を行ってまいりたいと考えております。

次に②ですが、防災訓練の一環として、本庁舎につきましては、平成20年9月に避難訓練を実施しており、出先機関については、休館日を利用し、避難訓練を実施しております。

今後も八街市役所消防計画に基づく避難訓練等を実施し、安全で敏速な避難ができるよう訓練を行いたいと考えております。

また、全庁職員による応援体制としては、台風や大雨等に備え、土嚢作りを随時行っております。

なお、災害発生時や災害予防対策としては、全庁職員による現場への出動態勢を整えており、災害等の発生時には、応援職員が敏速に出動できるようにしております。

次に③ですが、市全体として行う防災訓練の必要性については、深く認識しているところでございます。

今年度につきましては、消防団の訓練等を消防署の協力により、5月に連結送水訓練、また、9月に非常招集訓練を実施しましたが、市民の皆さんが参加する訓練の実施としましては、五区、六区、藤の台区、朝日区、富山区、榎戸区、大谷流区で炊き出しや消火訓練など、区民一人ひとりが協力し合い、参加できる防災訓練を実施しており、本年8月にも四区と大関区の合同防災訓練を実施したところでございます。

今後も地域単位で開催する防災訓練が、きめ細かい対応が期待できることから、地域住民、消防団及び消防署、市が連携した取り組みを図ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 少子化対策について答弁いたします。

(1) (2) (3) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市の平成22年4月1日現在の人口は、7万5千8人で、そのうち、ゼロ歳から5歳までは3千256人です。

これまでの過去5年間の増減率をもとに単純計算で5年後の人口を試算しますと、ゼロ歳から5歳までは2千659人で、597人の減になると想定されます。

また、平成21年度の出生者数は489人となっており、人口と同様に過去5年間の増減率をもとに、単純計算で試算しますと、5年後の出生者数は463人で、26人の減となると想定されます。

本市では、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、地域全体で子育てを支援していくため、「八街市次世代育成支援行動計画」を策定し、乳幼児・児童医療費対策の充実や児童クラブの増設等、さまざまな子育てに関する施策を推進してきたところです。

この行動計画は、平成21年度において、計画の見直し等を行い、平成22年度から平成26年度までの5年間で取り組むべき後期行動計画を策定したところです。

事業推進に当たっては、この後期行動計画に位置付けられた各種施策について実施していくものであり、全庁的な取り組み、市民と行政との協働による一体となった子育て支援に努めるとともに、子どもを産み育てやすい街づくりに向けて努力してまいりたいと考えております。

後期行動計画の事業実施に当たっては、各担当部署において対応していくことから、現時点において少子化対策課や班の設置につきましては考えておりません。以上です。

○教育長（川島澄男君）

質問事項５．プール開放事業について答弁いたします。

（１）ですが、本市では夏休み期間の７月２１日から８月３１日まで、八街北中学校と八街南中学校のプールを市民に無料で開放しております。

今年度は３９日間を開放いたしました。その利用状況は、八街北中学校が２千８８９人、八街南中学校が１千７３６人でありました。

昨年度と比較しまして、八街北中学校は４６６人の増、八街南中学校は６１３人の増であり、合計で１千７９人の増でありました。

今年は、晴天の日が多かったことと、気温が高かったことで、利用者が増加したものと思われる。

次に（２）ですが、青少年相談員と共催による「夏休み水泳教室」は、市内の小学生を対象に水泳教室を行うことで、青少年の健全育成と体力づくりに努めることを目的に、平成１７年度から実施しております。

この事業は、プール開放期間を利用して行っているもので、本年度は８回実施し、１日平均１１名の参加者がありました。

保護者からは、「新しい友達づくりができ、子どもが生き生きと参加していた」との感想や「水を怖がっていた子どもが、この教室を通して克服し、継続することや努力することの大切さについて学ぶことができた」などの感想をいただいております。

今後も青少年相談員と協力し、水泳教室に限らず、さまざまな機会を通して、青少年健全育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○山口孝弘君

ご答弁ありがとうございます。それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

まず、障害者福祉についてお伺いいたします。

八街市におきまして、障がいを持っている方で、就職したい、もしくは就職ができないといった方の把握はされているのか。もう少し詳しくお伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

就職希望をされている方ですけれども、先ほどの市長の答弁の中にも出てまいりました佐倉市にあります障害者就業生活支援センター、こちらの方には、８月末現在で八街市の方が１０２名登録されています。

また、この中には就業面の支援ではなく、生活習慣の形成や健康管理等、生活面での支援のみを受けている方もおりますので、実際の就労希望者というのは、この１０２名よりもさらに少ない数になると思われます。

○山口孝弘君

わかりました。平成２１年４月より、障がい者の雇用の促進等に関する法律が改正されま

した。この八街市役所、この市役所は、ある意味、八街市における最大の企業であると感じております。この市役所内における障がい者雇用の現状について伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

法律に基づきます法定の雇用率でございますけれども、国、それから地方公共団体、これは48人以上の機関ということになっておりますが、この雇用率につきましては2.1パーセント以上というふうになっております。本市の雇用率を申し上げますと、これは市長部局と教育委員会を合わせた雇用義務機関というふうに考えておりますが、この雇用率が2.46パーセントとなっております、法定基準を満たしているということになっております。

○山口孝弘君

ちなみに、市役所内の人数を聞かせていただきたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

人数でございますけれども、先ほど申し上げましたように、市長部局、それから教育委員会合わせまして、重度の身体障がい者の職員数が5名、それから、重度以外の方が2名というような状況になっております。

○山口孝弘君

わかりました。先ほどの市長答弁の中で、市単独で企業や障がいのある方への助成事業を創設することは考えていないとの答弁でありましたが、県内や市町村や印旛管内においても企業への助成を行っているところは多く見られます。印旛管内ですと、佐倉、成田が1人の雇用に対し、障がいの程度にもよりますが、たしか1万7千円から2万5千円程度の奨励金、印西、白井が長期間の雇用をした際に、奨励金のような交付を行っております。いずれも企業への助成は福祉の管轄ではなく、経済環境部が行っているところが多く見受けられるわけですが、八街市の経済環境部としては、企業の助成について考えを再度伺いたいのですが、お願いいたします。

○経済環境部長（並木 敏君）

先ほどの市長答弁のとおり、市単独での助成制度につきましては、現在のところ考えておりません。

○山口孝弘君

長い目で見て、この八街の障がい者の雇用というのは、とても重要なことでもあると思いますので、確かにリーマンショック以降、八街市の障がいを持っている方だけではなく、雇用というのは、大変難しい現状になっておりますので、その辺も含め、総体的に考えていただきたいと思います。

また、先ほどは、企業への助成ということで話をしましたが、市町村単独で障がいのある方への助成制度として行っている自治体も多くあります。ご紹介いたしますが、松戸市では学校及び職業能力校卒業後5年以内に初めて就職した障がいのある方に、就職支度金を支給する制度。流山市では、就労支援施設を利用する障がいのある方の障害者自立支援法に基づく利用料を全額助成する制度などを設けております。

また、市町村単独での障害者就労支援事業として、四街道では、四街道市障害者就労支援センターサンワークを運営したり、印西市では、障害者就労相談員による就労相談、週3回行っていたりと、さまざまな市町村独自の助成、そして事業として行っております。

今年度、八街市としては、障害者福祉の分野で障害者自立支援法の利用者負担の上限の改正や単価の改正等により、昨年度と比べますと、約1億3千万円ほど、市の負担が増えてしまっているという苦しい現状も理解しております。今後、八街市の障害者福祉が衰退しないよう、サービスの維持とニーズを把握していただいて、よりよいサービスの提供が行えるよう研究をお願いいたします。

次にまいります。介護支援ボランティア制度についてですが、稲城市で、この制度ができた経緯は、介護保険料改定の際に保険料の軽減を図りたいという、そういった思いから生まれた制度であります。65歳以上の第1号被保険者のうち、実際に介護サービスを使うのは1割強。9割の方はサービスを利用しない状態の中で、保険料が上がることへの対策に端を発したのがこの制度であったとお聞きしています。

印西市も、この制度を平成22年7月より始めたということですので、今後も調査、研究をしていただいて、ボランティアに張り合いや生きがいを感じ、人と人々が支え合うすばらしい街を目指して、この介護支援ボランティア制度を活用していただけたらと思います。この件については要望で、お願いいたします。

○議長（北村新司君）

会議中でありますが、ここで昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は、1時10分から再開いたします。

（休憩 午前11時48分）

（再開 午後 1時10分）

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○山口孝弘君

次に、公共交通網について質問をいたします。

現在、ふれあいバス運行協議会が開催され、さまざまな議論が交わされていると思います。先ほどの市長答弁の中でも、平成17年度をピークに約2万人の利用者の方が減少していると。これは、さまざまな要因が考えられますが、運行間隔にも問題があるのかなと考えます。

例えば、1時間に1本来るような、ふれあいバスになれば、もっと利用価値も上がって利用しやすくなるのではないかと考えますが、運行間隔についてお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

現在のふれあいバス5コースの平均的な運行間隔でございますけれども、概ね2時間というふうになっております。これは、1便がスタートしてから、次の便がスタートするまでという意味で、2時間間隔ということになっています。各コースとも、ほぼ2時間に1本のケ

ースで1日6便の運航を行っているという状況でございます。

○山口孝弘君

約2時間ということなのですが、極力、待ち時間等、解消できればいいなと。今回の運行協議会の中でも議論されることだとは思いますが、よろしくお願いいたします。

東京までの高速バス、きのう鯨井議員も質問されておりましたが、9月16日より乗り入れが開始されると市長答弁で、お聞きいたしました。大変喜んでいる方も多いのではないかと思います。しかし、このことを知らない方も多いのも事実であると思います。今後、市民に対しての周知方法についてお聞きいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

きのうもご質問がございましたけれども、この高速バスの運行決定の連絡をバスの事業者の方から受けたのが、8月27日ということで、また間もないということでございます。したがって、9月の広報には間に合わないということでございましたけれども、運行が9月16日からということで、運行開始後にはなってしまいますが、10月1日発行の広報やちまたで、お知らせを掲載する予定でございます。

それから、市のホームページの方では、既に掲載を完了しておりまして、お知らせを開始しているところでございます。

それから、運行するバスの事業者の方からは、ポスターが届いておりますので、そのポスターをふれあいバスの車内、あるいはターミナル、それから役所などに掲載をして周知をしていきたいというふうに思っております。

○山口孝弘君

大変苦勞されて、高速バスの開始に至ったと思いますので、たくさんの方に利用していただくために、周知の徹底をお願いいたします。

次に、防災問題について質問いたします。

まず、小学校・中学校、防災訓練を行っていると思いますが、防災訓練の現状、成果について伺います。

○教育次長（越川みね子）

それでは、各小中学校の防災訓練につきまして、ご説明させていただきます。

まず、小中学校では、毎学年、教育課程に防災訓練を位置付けて実施させていただいております。学校によりましては、毎月、短時間に教室でできる内容を選びまして、ミニ防災訓練を実施しているところでもございます。

内容につきましては、火災及び地震を想定したもの、不審者対応などが主なものとなります。

成果といたしましては、災害発生時に自分や仲間の身を守るために必要な知識を得ることができることになっております。

また、防災への意識の高まりとともに、小学校入学後、うまく行動できなかったお子さんたちが、真剣に訓練に取り組むことによりまして、指定された避難場所に素早く移動するこ

ともできるようになってきております。回を重ねるたびに、災害に対応したことに、より動きが身に付いてきておるところでございます。以上でございます。

○山口孝弘君

やはり訓練することによって、意識の向上であったり、もし何かがあったときには、やはり訓練をしたことが、そのときに動ける。訓練をしなければ、どういうふうに行動していいかわからない。そういう現状になりますので、学校は本当にしっかりやっているんだなと感じました。

市役所職員による訓練についてでございますが、平成20年度に一度、さらに私の記憶が確かなら、7、8年前に訓練を1回行っていると思います。やはり、市役所は八街市民に対して手本にならなければいけないと思っております。毎年、職員の異動もあります。そして自分の役割の確認等、400人強を抱える職員の命、市民の命を守るためには、訓練なしには救えないと感じております。

この訓練ですが、毎年、もしくは定期的に行っていただけないかと思いますが、お伺いたします。

○財政課長（加藤多久美君）

本庁舎の避難訓練については、市長答弁のとおり20年9月ということで、もう既に2年が経過したということで、ベストとしては毎年やるのがベストだと、私も思っておりますけれども、今後とも定期的に必ずやるようにしたいということで、本年度も今現在は計画中的ということで、一応、やる予定としては、私どもでは考えております。

+

○山口孝弘君

ぜひとも、やはり手本となっていきたいので、ぜひともよろしくお願いいたします。

各地域で、さまざまな防災訓練を行っております。先ほどの市長答弁でも、本当にたくさんさんの地域で、いろんな訓練を行っているんだなと感じました。今後もきめ細やかな対応で地域住民、消防団及び消防署、市が一丸となって訓練を手伝っていただきたいと思いますが、各地域の取り組みについて、もっとPRしていただきたいなと思います。

また、市としてもメディアとか。そういったところに八街市をPRするという意味でも、とてもいいことではないかなと思いますが、そのことについてお伺いたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

おっしゃられますとおり、市の方では、こういった地域で、このような防災訓練を行っているといったような実施状況、これを広報等で紹介することによりまして、訓練を行っていない地域においても、訓練を実施したいというような機運が高まれば、これは喜ばしいことだと確かに思うところでございます。そのようなことで、私どもも、そのようなことを進めたいというふうに思っています。

また、この広報等を見て訓練を実施したいというような地域がございましたら、今、お話にありましたように、消防団、あるいは消防署、それから区の役員さん方と連携をいたしまして、市としても訓練の実施に向けて支援をしていきたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも、よろしくお願いいたします。

次に、少子化対策について質問いたします。

先ほどの市長答弁では、現在3千256名の子どもたち、過去5年間の増減率をもとに、単純計算で、ゼロ歳から5歳までで、今後、2千659人名で597名の減になるとお伺いいたしました。こんなも減ってしまうのかなと思いましたが、この八街市次世代育成支援行動計画によって、子育てに関する環境はよくなっていくのかなと感じておりますが、この少子化という問題について、クリアできていくのか、伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

少子化問題につきましては、子育てしやすい環境を整えるとともに、人口の定着や出生率の向上など、さまざまな問題を解決しなければ難しいものというふうに考えておりますが、次世代育成支援行動計画に登載しましたさまざまな事業に計画的に取り組み、少子化対策につなげていきたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

ちなみになんですが、八街市における出生率、全国と比べまして、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

女性が一生の間に産むと推定される子どもの数であります合計特殊出生率につきましては、3年間の推移を見てみますと、平成18年が全国が1.32、県が1.23、本市は1.19です。そして、平成19年、全国が1.34、県が1.25、本市が1.19です。平成20年度につきましては、全国が1.37、県が1.29、本市が1.23といった状況となっております。

○山口孝弘君

全国平均、県平均より低い現状、この現状を何とかしていかなければならないと感じております。この八街市次世代育成支援行動計画を軸にさせていただいて、まずは出生率、まずは県平均を目標にさせていただいて、そして全国平均を超えるよう、全庁挙げて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、プール開放事業についてお聞きいたします。

プール開放事業において、無料開放を利用できる方、どのような方々が利用できるのか。そのことについてお伺いいたします。

○教育次長（越川みね子）

一応、利用できる方ということで、市内在住の方でしたら、どなたでもご利用いただけます。ただし、未就学児等、おむつ等を付けていらっしゃる方はちょっとご遠慮させていただいています。おむつが取れている方につきましては、保護者と一緒に入水していただくような形をとっております。

小学生につきましても、保護者同伴でご利用いただけます。中学生、高校生につきまして

は、保護者の同意書もちょうだいしております。これは、保護者と一緒にお見えになっていきます小学生に対しましても同意書をちょうだいしておるところでございます。

あと、酒気帯び、お酒を飲んで入るということはできませんので、ご遠慮させていただいています。あと、感染のおそれがある疾病をお持ちの方、あとは定員につきましては、一応、1日3回に分けているんですが、その1回が50名ということで、定員を限らせていただいております。

○山口孝弘君

わかりました。例えば、今、定員について1回につき50名ということは、例えば30分置き、15分置きぐらいに休憩すると思うんですが、その中に入れる方が50名ということによろしいんですか。

○教育次長（越川みね子）

一応、申し込みしていただきますので、その時点で50名ということで、プール内外で50名ということで、区切らせていただいております。

○山口孝弘君

わかりました。先ほどいろいろと、こういった方は入れないという話も、いろんなケースをお聞きいたしました。例えば障がいを持っている方であったりとか、例えば障がい者施設で、そこを利用したいという方については、どのようになっているのか、お伺いいたします。

+

○教育次長（越川みね子）

あくまでも学校のプールを開放しておりますので、施設の関係上、事前にスポーツ振興課の方に申し出ていただいて、入れないということはございませんので、まず、施設を見ていただくということを考えておりますので、その場合には、事前にご相談いただきたいと思います。

○山口孝弘君

わかりました。

また、ちょっと話は変わるんですが、このプール開放事業ではなく、学校の授業等で昔に比べてプールの授業というのは、時間数もかなり低下しているのではないかなと感じております。その中で、泳ぐことができる子どもたちというの、かなり減ってきているのではないかなと感じておるところなんですが、実際はどの程度、昔と比べて時間数の変動があるのか。また、泳げない子どもたちは増えているのか、お伺いいたします。

○教育次長（越川みね子）

平成14年度から学習指導要領が改正されまして、体育の授業が小中学校とも年間で105時間から9時間に削減されました。そのことによりまして、水泳の授業時間も必然的に減少いたしまして、現在では10時間程度となっております。ただいま、どのくらい泳げない方がという、ちょっとそちらまで把握はしていないんですが、学校で授業の中で泳げるようになる子もいらっしゃいますし、ご自宅でスイミングスクール、そちらに通わせていらっ

しやる保護者の方もおいでになられますので、その時点で人数的なものというのは、申し訳ないのですが、把握はしておりません。

○山口孝弘君

そういった意味では、青少年相談員が協力していただいております水泳教室というのは、大変意義のあるものであると思っております。ぜひとも、今後とも維持をしていただいて、また、その水泳教室等々、協力していただける団体に対しては、協力体制をとっていただけるよう要望いたします。お願いいたします。

最後に、長谷川市長、4期16年、市の発展のため、ご尽力くださいましてありがとうございます。まだ、任期期間がありますので、最後の最後まで、この八街市、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。早いもので、本年第3回の9月議会を迎え、また、一般質問で、このような発言の機会をいただきました。ありがとうございます。

やっと今日、お湿り程度の雨ではございますが、少し雨が降って非常によかったなと思いますが、しかしながら、今年は想定外の暑い日が続いております。この暑さで、一昨日、八街北中学校では、26人が熱中症により搬出されました。そのために、体育祭が中止されることになりまして、大変残念だなと思います。しかしながら、それも今日時点での北中の生徒の登校、あるいは学校の様子を伺いますと、わずかの欠席者はおりますが、学校経営、あるいは子どもの学習に支障なく生活しておるということを聞いて、ほっとしております。北中の生徒におかれては、2学期、今度の事件にめげずに元気で頑張ってもらいたいというようにエールを送りたいと思います。

気象庁はこの1日に、この夏、6月から8月の日本の平均気温が統計を取り始めた1898年以降で最も高かったと発表されています。平年より1.64度高く、特に8月に限っては2.25度高い平均値だったそうでございます。

千葉県でも最低気温が25度以上の熱帯夜が8月には8回以上も数え、これまでの最高記録となったそうでございます。

9月もこの暑さはまだまだ続きそうで、現に、この5日に京都で測定エリアや機能の問題があるというような報道がされていましたが、39.9度の日本の記録の暑さを示したということでございます。その上、雨も降らず、農家の方々は大変でございます。真っ黒に日やけしながら、水かけに奮闘しておりますが、焼け石に水という感はいなめません。農業を基幹産業とする八街としては、この後、何らかの行政としての支援が必要になるのではないかと予測されます。

また、暑さは極度に体力を消耗させるために、抵抗力が言い方は悪いんですけども、弱まっている高齢者には、大変きつい毎日でございます。この9月1日に、東京都巢鴨で、84歳と77歳の姉妹がクーラーなしの生活をしていたために、熱中症で死亡したという報道がありました。全国でもかなりの数の熱中症被害者がおります。八街市ではいかがなものでしょうか。この後の暑さを考えると大変心配になります。また、1日より2学期が始まり、元気な児童・生徒の声が校舎に戻ってまいりましたが、やはり暑さが心配です。特に間もなく始まる体育祭・運動会の練習は、子どもたちも指導する先生方にも過酷なものであることは想定されます。睡眠・水分補給等を十分とり、健康に配慮してほしいと願うものでございます。

前段が少し長くなりましたけれども、この後の質問と関連しますので、あえて述べさせていただきます。暑さだけでなく、雇用の問題を含めた経済問題や福祉・教育・安心安全な街づくりに向けた市民生活の課題解決に真摯に取り組み、今日、明日の日常生活を心配なく過ごせるようにしなければと願うのは私だけではないかと思います。市民の声や抱える課題の一つ一つを解決していけるようにと強く願いながら、長谷川市長並びに市執行部の皆さんに幾つかお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする大きな項目としては、（１）明日を開く計画的なまちづくり。（２）活力あふれる高齢者の生活づくり。（３）子どもたちの安心な生活づくり。（４）教職員の安心な環境づくり。（５）意欲あふれる地産地消八街まちづくり。（６）安心・安全な子育て支援づくり。（７）意欲あふれる農業づくりについての7点についてでございます。

通告順に従いまして、質問させていただきます。

質問の第1は、明日を開く計画的なまちづくり。（１）第2次基本計画についてお尋ねいたします。

この7月27日付で総務部企画課より長谷川市長名で、八街市総合計画2005年第2次基本計画の立派な冊子が送られてまいりました。大変にありがとうございました。まとめるに当たっては大変ご苦勞されたのではないかと、推察いたします。計画によれば、今度の計画がこの後5年間、すなわち平成26年度まで八街市が進めようとする8つの街づくりの中核となる大切なものでございます。

問題は第1次基本計画をどう評価し、何を成果とし、何を課題としたか。さらに財政との連携の中で、どう仕分けし、今後のできるものを計画したかになります。それも八街をよく知る総務部企画課や財政をはじめとする行政と市民がどう協働参画していき、自前のものになってできたかということであります。

そこでお伺いします。

①第2次基本計画作成への経緯についてお伺いします。

②第1次基本計画の見直しのポイントとなったプラス・マイナスについて伺います。

③第2次基本計画の市民への周知・啓発について、どのようにされるのか、そのお考えに

+

ついて伺います。

次に、質問の第2は、活力あふれる高齢者の生活づくり。（1）高齢者の安心で安全なまちづくりについてお尋ねいたします。

今、高齢者の問題がここへきて毎日のようにマスコミを賑やかしております。いわゆる行方不明者問題、年金の不正受給問題等が、それに当たります。9月5日までのNHKの調べでは350人の行方不明者がいるそうで、実際にはまだまだありそうな気がいたします。

坂本龍馬と同じ年齢の人が存在しているとか、想像しがたい人が書面上では生きていることになっています。それに伴い、年金の不正受給問題も浮上し、その事後処理の課題も発生しています。なぜこんな信じられないことが起こるのでしょうか。つい昔までは、向こう三軒両隣とって、どこのだれさんと、だれもが知っていて、共助の生活をしておりました。それが今では、地域のつながりが薄れ、どんどん無縁社会が広がっています。

一方、高齢化社会はどんどん進みます。八街市では、本年の敬老会が近づいていますが、今年の対象者は5千697人で、昨年よりもプラス185人だそうでございます。日本の人口比率は統計上では、65歳以上人口が今は23パーセント、2020年には29パーセント、2050年には39パーセントになり、逆ピラミッドの人口比率となります。

そんな中で、年金・医療・施設・家庭・地域等の課題を抱えながら、高齢者は孤独化していきます。これまでと違う環境の中であって生活する高齢者に対し、危機意識を持って諸施策を起こし、実践していかなければならない喫緊の課題であろうかと思われまふ。これまでの私たちの生活の環境を整えてくれた高齢者に対して、さびしい思いをさせてはならないと考えます。

そこでお伺いいたします。

①八街市における高齢者年代別人口数について伺います。

②独居老人の実数について伺います。

③八街市における行方不明者の実態はいかがか。

④現状における高齢者の居場所と今後の高齢者への基本的な方向性についてお伺いするものでございます。

次に、質問の第3は子どもたちの安心な生活づくり。（1）児童・生徒への虐待についてお尋ねするものでございます。

先日も大阪の若い母親が2人の子どもの育児を放棄し、その子ども2人が死んでしまうという痛ましい事件が起きました。何の罪もない子どもが、大人の身勝手で犠牲になるケースは後を絶ちません。現在、1万5千580人、千葉県でいうと1千373人、これまでに比べて80人のプラスの形で虐待の実数が報告されております。個人情報というプラス・マイナスの中で、子どもたちは聞こえない叫び声を発しています。

不景気・雇用・複雑な社会、家庭状況の中にあっても、大人たちが子どもたちの人権を守っていかなくてはなりません。明日の日本や八街市を担う子どもたちは宝物です。多くの中の1人であっても、その命・人権は全力で擁護しなければなりません。果たして、この夏休

みを終えた子どもたちは、どの子にとっても夏休みは楽しいものだったのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

①虐待について八街市の児童・生徒の現状について。

②学校教育において、今どんな指導がなされているのか。

③市としての防止対策及び民生委員との連携活動について、どのようにされているのかをお伺いいたします。

次に、質問の第4は、教職員の安心な環境づくり。教職員の健康についてお尋ねいたします。

夏休みを終え、先生方は再び児童・生徒との生活に燃えて頑張ってくれています。当面は、幼小中とも体育祭・運動会の練習に熱が入っているようでございます。

冒頭に述べましたように、9月とはいえど、35度前後の暑さが続き、児童・生徒及び先生方の健康が大変心配ですが、水分補給・休憩・短時間の効果的指導等の中でクリアしてほしいと願います。それにしても学校は大変忙しい日々を追われているようでございます。その中で頑張っている先生方に頭が下がりますが、先生方の心身の健康管理が心配でございます。

7月19日から5回シリーズで、「いま先生は」という特集が朝日新聞に掲載されました。見出しの中に「孤立、命を絶った教師苦悩24歳同僚は救えず」とありました。一生懸命やればやるほど、子どもたちや、その保母者との歯車はかみ合わず、死の選択という悲しい現実に至った。もう一方の見出しに「49歳熱血教師力尽きた」、中学校教師で吹奏楽部の顧問、各種大会への参加、1週間熱が続く中でも指導し、コンテスト当日39.2度の高熱を押して大会に臨むが、脳内出血で意識を失い倒れ、3日後に帰らぬ人になったという。その先生は、その年、初めて学年主任を任され、生徒や保護者、学年の先生や学校全体の諸打ち合わせ、授業のプリント作成、教材研究等と私生活にまで仕事が追いかけることの連続だったそうでございます。

学校で、今、救いの場とは、児童・生徒も教師も保健室に求めるという見出しもありました。学校は週5日制になってからとみに忙しく、十分な休憩やコミュニケーションが取れないでいるのが多いようでございます。

そこでお伺いいたします。

①現状における八街市の教職員の休職状況について。

②教職員の相談体制について。

③教職員の勤務に対する基本的な考えについて、3点についてお伺いいたします。

次に、質問の第5は、意欲あふれる八街のまちづくり。（1）元気あるまちづくりについてお尋ねいたします。

今年も暑い8月21日に多くの人が、けやきの森公園に集い、盛大な夏祭りが行われました。主催者の話では、昨年よりも多く、約2万人を集客したということでございます。有名人を呼んだり、さまざまな工夫が功を奏したのでしょうか。この夏のイベントも定着したよ

+

うにも見えます。この祭りをさらに盛大にしていくには、もっと外に発信していくべきかと思ひます。産業祭りもそうですが、八街の特産物を日頃から機会あるごとに外に発信していく、イベントにはインターネットや関東周辺のＪＲをはじめとする鉄道各駅へのポスター配布・掲示、マスコミへの売り込みなどを通じてＰＲするなどして、八街市及び八街市の特産物を奨励していくべき手立てが求められます。商工課や商工会議所、農協の連携等では厳しいものがあるのであれば、それに加えて、新たな組織や人材を発掘する中での組織づくりが必要かと思ひます。

この経済状況、働く場、雇用のない現実の中で、八街市を活力ある街にしていくには、強いリーダーシップと、それを推進していく組織体が必要であると思ひます。

そこでお伺ひいたします。

①八街名産物を使って八街市をＰＲしていくための実行委員会的組織づくりについて。

②八街市をＰＲしていくための人材活用策についての２点についてお考えをお伺ひいたします。

次に、質問の第６は、安心・安全な子育て支援づくり。（１）保育園の運営方針についてお尋ねいたします。

ご存じのように、八街市には現在、６つの公立保育園と３つの公立幼稚園がございます。子どもたちにとっては恵まれた環境下にあります。「三つ子の魂百までも」と言われるように、小さな子どもの時期の保育は、後々まで大きな影響力を与えます。

八街市の教育の特色とする幼小中高連携教育の重要性は、まさにそこにあるものと言えます。しかしながら、不景気で雇用も少ない中、パートで働いたり、何らかの形で仕事についていかなければならないお母さんが増えています。これは、好むと好まざるに関わらず増えていかなければいけない現状の結果だと思ひられます。

そして、その結果、幼稚園の園児減少と保育園児の待機という、いわば、ねじれ現象が起こっています。待機園児については、今年４月１日現在ですが、認可保育園に入れない園児が２万６千人、３年連続で増加したと、全国版では報道されておりました。

しかしながら、保育園児の待機については、すぐにでも何とかしなければならない課題でございます。子どもの１年は大人の何年分にも当たるもので、保証しなければならない大事なことで、私は思ひます。何としてでも、その環境を整えてやらなければなりません。

そこでお伺ひいたします。

①保育園待機園児の現況について。

②市内学校施設の空き教室利用についての考え。

③幼保一元化についての考えの３点についてお伺ひするものでございます。

最後に、質問の第７は、意欲あふれる農業づくり。農業の後継者づくりについてお尋ねいたします。

先ほど冒頭に述べましたように、今、農家の方は暑さと水不足の中で悪戦苦闘しています。それこそ、土曜日や日曜日はございません。このままで、果たして農作物は無事に育ち、そ

して出荷できるのかが心配です。当事者にとっては本当に深刻なことで、毎日不安と闘いながら仕事に追われていることでございましょう。

このような現状の中、後継者の問題も、この先の八街市の農業のことを考えると大きな課題となっています。

先日、富里市のある方と会った話ですが、こんなことを申し上げておりました。「いや、まいつちやったよ。いよいよ家の田んぼもおれで終わりだ。せがれも勤めに出ちゃったし、頼んでもやってくれる人もいないし。まあ無理もないよ。田んぼの前の高台にできた住宅街じゃ、土日になると、やれ夏祭りだ、町内会だとわいわい騒いで、昼間から騒いでいるよ。あれを見てりゃ今の若い者、おれのせがれもそうだけど、だれも後を継がないよな。嫁もこれじゃあ来てくれないし」と淋しそうに話しておりましたのが耳から離れません。きっと八街市も同じで、全国的な現象なのかなと思いつつ、いや、でも八街は畑中心だし、やりようによっては何とかなるのではないかなと、淡い期待を持ちながら、その人を慰めて帰ってまいりました。

現に若い女の子で種を蒔いて収穫するという農業に喜びを持ち、グループ見合いで農家に嫁いだという例も幾つか聞いております。要は、そのきっかけとなる場づくりがあれば、どうなんだろうかと考えられます。マイナーにばかり考えていては、前に進みません。農作物の成長する過程を見て、収穫する喜びを伴侶と共有することを若い人に啓発していけないものかどうかと考えられます。

そこでお尋ねいたします。

①農業後継者育成の取り組みについて。

②農業後継者のための結婚活動支援の考えについての2点をお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わりますが、明解で前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、誠和会、林修三議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 明日を開く計画的なまちづくりについて答弁いたします。

(1) ①から③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

八街市総合計画2005につきましては、平成17年3月に策定いたしましたが、そのうち基本構想は、目標年次を20年後の平成37年とし、基本計画は、その計画期間を第1次基本計画とし、平成17年度から平成21年度までの5か年といたしました。

今回、策定いたしました第2次基本計画につきましては、平成21年度をもちまして5カ年の第1次基本計画の計画期間が終了することから、平成20年度及び平成21年度の2カ年で、平成22年度から平成26年度までの5カ年の第2次基本計画を策定したものでございます。

第2次基本計画の策定に当たっては、第1次基本計画における具体的な事業のプラス面、マイナス面からの検証ということを行っておりませんが、本市の基本計画では、市の姿を身近でわかりやすい指標を用いて数値であらわし、現状の数値と目標値を比較することによっ

+

て、市の現状、目指すべき将来像の達成度を測定するために、ベンチマークを設定しております。

その達成度につきましては、先にお配りいたしました「八街市総合計画2005第2次基本計画」の112ページから125ページに「やちまたべんちまーく」の指標及び数値を記載しております。「やちまたべんちまーく」における現状値が第1次基本計画における達成度となっておりますが、この達成度を踏まえまして、第2次基本計画において目指すべき値を設定いたしました。

また、市民への周知、啓発でございますが、広報やちまた5月号に八街市総合計画2005第2次基本計画の概略を掲載いたしました。

また、市ホームページには、資料等を含めまして、総合計画の全文を掲載しております。

次に、質問事項2. 活力あふれる高齢者の生活づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、平成22年3月31日現在で、65歳以上70歳未満の方が5千98人、70歳以上80歳未満の方が6千43人、80歳以上90歳未満の方が2千686人、90歳以上100歳未満の方が443人、100歳以上の方が15人、65歳以上の高齢者が合計で1万4千285人であり、高齢化率は18.6パーセントです。

なお、八街市内の最高齢者は106歳で、女性の方でございます。

次に②ですが、65歳以上の独居老人の世帯につきましては、現状といたしまして、同居者がいるにも関わらず、世帯分離をし、独居老人の世帯と登録している方も多く、純粋なる独居老人数の把握はできておりませんが、日常生活において何らかの支援を必要とする高齢者を把握し、福祉サービスにつなげるための資料として福祉票を活用しています。

民生委員活動の中で、何らかの支援を必要とする高齢者と関わりを持った際に福祉票を作成し、提出していただいております。その中に、ひとり暮らし高齢者福祉票があり、8月25日現在、ひとり暮らし高齢者福祉票の登録者数は592人であります。

次に③ですが、全国で100歳以上の高齢者の行方不明が問題となっておりますが、八街市の100歳以上の方は15人いらっしゃいます。15人のうち9人は介護保険施設等に入所しています。6人の方は在宅で生活しており、病院通院、介護保険サービスの利用により、確認ができており、所在が明らかとなっております。

次に④ですが、高齢者の活動の場として、また、生きがいづくりの場として、老人福祉センターや老人憩いの家を開放しております。

老人福祉センターは、居場所の提供だけでなく、老人クラブが活発に活動できるように各種行事の支援も行っており、中でも多くの市民の方にご参加いただいている行事の開催は、老人クラブを知っていただく機会となり、ひいては老人クラブ加入のきっかけになるものと考えております。

なお、市主催事業としては、高齢者を対象に高齢者学級や生きがい短期大学、シルバー人材センターの支援も行っており、ほかにカラオケや囲碁、将棋、陶芸、写真、舞踊などの自主活動をしている方々もおります。

また、外出支援として、ふれあいバスの運行、福祉カーの貸し付けなどを行っております。
高齢者にとって生きがいを持ち、自立した生活が続けられる社会を目指し、高齢者の大半を占めている元気な高齢者が社会参加しやすい地域づくりを支援しつつ、また、老人クラブやボランティアの活動を支援し、元気な高齢者がサービスの受け手としてばかりではなく、担い手として活躍できるような地域を目指し、社会福祉協議会と連携しながら、情報提供や活動に関する講習、福祉意職の普及・啓発などに努めてまいりたいと考えています。

次に、質問事項３．子どもたちの安心な生活づくりについて答弁いたします。

(１) ①、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

児童虐待につきましては、現在、家庭児童相談室において、さまざまな虐待の相談や通告を受けるとともに、児童相談所等の関係機関と連携を図りながら対応しているところです。

過去３年間の家庭児童相談室において、新たに受理した通告・相談件数につきましては、平成１９年度８８件、うち虐待相談が４０件、平成２０年度９０件、うち虐待相談が４８件、平成２１年度１０８件、うち虐待相談が５７件、本年７月３１日現在２６件、うち虐待相談が１４件となっております。

本市では、児童虐待への対応として、児童相談所はもとより、警察、保健所、民生委員・児童委員協議会及び市役所の関係部署等、関係機関と連携を図りながら対応しているところでございます。

また、地域住民が児童虐待対策に意識を向けるよう、市のホームページや広報等により、
通告先だけでなく、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は速やかに通告する義務があること、通告者の秘密は守られること、通告が子どもや保護者への支援につながることを周知してまいりたいと考えております。

次に、質問事項５．意欲あふれる八街のまちづくりについて答弁いたします。

(１) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

市の特産品である落花生のＰＲをするための組織といたしましては、昭和６２年に優良特産落花生の推奨及び普及・宣伝を図ることを目的に設立した「八街市優良特産落花生推奨協議会」があります。

協議会の活動状況を申し上げますと、産業まつりや、ふれあい夏まつり、また、八街市観光農業協会と合同で行っている八街収穫祭などの毎年恒例のイベントへの参加、昨年度は柏市で２回開催された千葉県観光案内及び物産展に参加し、ＰＲに努めてまいりました。そのほか、スポーツ紙や雑誌の読者プレゼントなどのＰＲ活動も行っております。

そのほかの組織として、千葉の「食」産業連絡協議会、落花生分科会があります。この組織の構成員は、県が事務局となり、大学教授や消費者、研究機関等のほか、八街市内の加工販売業者と生産者及び行政として八街市が構成員となっております。

取り組みといたしましては、農商工連携による落花生を使用した新商品の開発で、現在、八街市内の加工販売業者が「落花生豆腐の素」の開発を進めているところであります。

このようなことから、ご質問の実行委員会的組織づくりや人材活用策につきましては、新

たな組織を作る予定はございませんが、既存の組織や人材を十分活用してまいりたいと考えております。

次に、質問事項６．安心・安全な子育て支援づくりについて答弁いたします。

(１) ①ですが、８月１日現在の市内保育園待機児童数をクラス年齢別に申し上げますとゼロ歳クラスが８人、１歳クラスが１０人、２歳クラスが７人、３歳クラスが９人、４歳クラスが１人、５歳クラスが１人で、合計で３６人となっております。

なお、保育園ごとの待機児童数につきましては、八街保育園が１０人、実住保育園が１０人、朝陽保育園が１０人、交進保育園が２人、二州第一保育園がゼロ人、二州第二保育園がゼロ人、風の村保育園が４人となっております。

次に③ですが、幼稚園と保育園の一元化を図ろうとする視点から、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が平成１８年１０月に施行され、この法律に基づいた認定こども園が県内に１３施設ありますが、本市におきましては、現時点では、認定こども園を設置する予定がありません。

また、国から明確な情報が届いていないため、どの程度、進展しているか、わかりませんが、新聞報道などによりますと、幼稚園と保育園の機能を統合する幼保一元化や関係省庁として子ども家庭省の設置が国で検討されていることから、引き続き国の動向に注視してまいりたいと存じます。

次に、質問事項７．意欲あふれる農業づくりについて答弁いたします。

(１) ①ですが、新規就農者や後継者の確保は、農業の活性化を図る上で重要な課題と認識しておりますが、現在の農業を取り巻く環境は、価格の低迷などにより、依然として厳しい状況に置かれております。

このような状況の中、農業後継者を確保するために、安心して豊かな生活ができ、将来に希望の持てる農業経営の形を後継者に示していく必要があると考えております。

このため、本市では、従来から機械化・施設化等により生産体制を強化し、労働力の省力化と農産物の高品質化を図ることにより、農業経営を安定させるための支援をしてまいりました。

また、本市農業研究会では、新規就農者の激励会を開催するなど、幅広い世代の農業者と交流を図ることにより、後継者の育成に努めているところでございます。

さらに、指導農業士及び農業士会においては、農業研修生を受け入れ、将来の農業後継者の育成を図っているところでございます。

県におきましても、新規就農者確保の取り組みとして、新規就農者を対象に農業経営体育成セミナーを開催しております。このセミナーでは、今後、地域農業の担い手として定着し、農業経営を開始するために必要な栽培技術・経営管理技術の研修や、研修生相互の交流を図り、仲間づくりを進めることを目的としており、今年度は本市から３名の方が参加をされております。

資金面の支援としては、意欲ある新規就農者、認定農業者、集落営農等の多様な経営体の

育成・確保を図る上で、必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備といった、ハード面に対する支援を総合的に行うため、市が経営体育成施設整備計画を策定して実施する交付金事業があり、採択により3年間、計画的な支援を受けることができることとなります。

次に②ですが、近年、社会問題の1つとなっております結婚問題は、農業後継者に限らず大きな課題となっております。

農業後継者の結婚問題の背景の1つには、休暇や労働時間など労働条件に対する不安等があるものと考えられます。このため、本市では農業における労働条件の整備として「家族経営協定」の締結を推進しておりますが、農業後継者の結婚対策を進めるに当たっては、このような取り組みを含めた農業の現場を理解していただくことも必要なことと考えておりますので、後継者育成を活動目的の1つとしている農業研究会や地域の方々にも協力をいただきながら、農業に対する理解を深めていただけるような機会の創出等について検討してまいりたいと考えております。

なお、農家に嫁ぎ、実際に農業に従事されている方々で構成されている女性団体「アグリライフやちまた」の会員の方々に対しまして、「農家の嫁」という立場からのご意見を伺うため、先般開催された同団体の役員会で議題としていただいたところでございます。以上です。

○教育長（川島澄男君）

質問事項3. 子どもたちの安心な生活づくり。（1）②について答弁いたします。

児童・生徒の虐待防止と早期発見のために、学級担任による毎日の健康視察や養護教諭による健康診断等での観察を大切にするよう指導しております。

その際、理由のわからない欠席の児童・生徒につきましては、子どもの安全確保のため、速やかに家庭と連絡を取り、状況に応じては家庭訪問を実施するよう指導しております。

さらに、子どもや、その家庭に虐待の兆候となるような変化があった場合には、児童家庭課や中央児童相談所などの関係機関と速やかに連携を取り、対応しております。

実際に虐待が疑われる例が発見された場合には、学校と教育委員会、児童家庭課、中央児童相談所などの関係機関が集まってケース会議を開くなど、連携して問題解決に向け取り組んでおります。

今年度は、中央児童相談所の所長や子どもと親のサポートセンターの先生を講師に招き、児童虐待への対応等について研修する機会も設けました。

教育委員会といたしましては、今後も学校や児童家庭課、中央児童相談所等と連携しながら、虐待から子どもたちを守る取り組みを進めてまいります。

次に、質問事項4. 教職員の安心環境づくりについて答弁いたします。

（1）①、②、③は関連しておりますので、一括して答弁いたします。

まず、市内小中学校の教職員の休職状況ですが、平成21年度における休職者数は4名、平成22年度の8月末においては3名となっております。

次に、教職員の相談体制の現状は、次の4点です。

+

まず、第1に市内のすべての小中学校で衛生管理者と健康管理医を配置し、計画的に相談が受けられるような校内体制を整備しております。

第2に、各校では校長による職員との面接を定期的実施し、職員一人ひとりの健康状態を確認しております。

第3に、ストレスにより職場不適合状態だと思われる職員がいた場合には、本人や家族と協力しながら健康管理医に相談することを勧めております。

また、千葉県教育委員会が実施している教職員を対象とした電話相談や面接相談等、職場外の相談機関等も紹介しております。

3番目のご質問の教職員の勤務に対する基本的な考え方についてですが、健康問題はすべての職員に関わることであり、職場環境の改善に組織的・計画的に取り組んでいくことが必要です。

教育委員会といたしましては、適正な校務分掌の整備や「ノー残業デー」の実施等、職員の勤務状況を日常的に把握し、その改善に努めるよう指導、助言をしております。

次に、質問事項6. 安全・安心な子育て支援づくり。(1)②について答弁いたします。

近年、少子化の影響を受け、八街市内の学校においても、ようやく普通教室に余裕教室が生じてきておりますが、一方で特別支援学級の増加、少人数学習指導、TT（ティーム・ティーチング）指導への対応、あるいは学校を支える地域活動ルームや会議室などとして有効に活用を図っているところであります。

また、笹引小学校、二州小学校、沖分校及び八街第一幼稚園では、余裕教室などを児童クラブとして活用していただいております。

なお、現在、学校の1学級の児童・生徒数は、40名が学級編成基準となっておりますが、既に八街市では、弾力的なクラス編成などにより、少人数化を図っているところです。

さらに、中央教育審議会の提言を受け、見直しについての検討が行われていることから、今後もこれらの動向を注視しつつ、余裕教室の有効利用を図り、まずは児童・生徒の学習環境の充実、学校を中心とした地域の教育力の向上に努め、安全・安心な子育て支援の一環としてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（北村新司君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 2時15分）

（再開 午後 2時25分）

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○林 修三君

それでは、この席から幾つか、2回目の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、冒頭申し上げましたように、第2次基本計画、これはこのようなものなんですね。これは、1期目の平成17年3月、この総合計画基本計画を受けて、それで作られたものでございます。

この1回目の総合計画2005が出されてから、市では地区別懇談会とか、あるいは市民の意識調査とか、そういったものが行われてまいりました。そういうようなことも取り組まれながら、この新しい20年3月の基本計画ができ上がったのかなと思われまじけれども、この第2次基本計画作成で、市民の参加度を含めた作成についての経緯をもう一度伺いたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、第2次基本計画策定過程における市民参加、参画ということで、お答えをさせていただきます。

この基本計画の策定に当たりましては、まず、1つが市民意識調査、これは市民アンケートでございます。これにつきましては、無作為抽出ということで、2千名の方に対してアンケート調査を行っております。

状況を申し上げさせていただきますと、このうち有効回答数が1千89ということで、有効回収率、回答率は54.5パーセントというような状況でございました。

それから、もう一つが街づくり団体活動アンケート、これもアンケートということでございますが、対象として120団体を対象にしてございます。これにつきましては、有効回答数が71件、有効回答率は59.2パーセントというような状況でございました。

それから、地区別の懇談会、これは8小学校区に分けて行ったものでございます。これにつきましては、参加者の合計が169名というような状況でございました。これにつきましては、以前からの議会でも少ないのではないかなというようなご指摘をいただいたところでございますけれども、担当としても開催の方法、あるいは周知の方法、これについては何らかの工夫が必要であったのではないかなということで、反省はしておるところでございます。

それから、もう一つが街づくり市民会議ということで、公募委員16名を含めた市民会議、これを開催しております。会議の開催は5回行っております。

それから、もう一つ、パブリックコメントということで実施をしておりますが、このパブリックコメントに関しましては、4名の方から28件の意見が出されておりました、そのうち10件の意見を採用させていただいております。

このような過程を経て、市民参加の過程を経て基本計画が策定されたということでございます。

○林 修三君

いろんな形で、市民の協働参画ということを求めながら作られたということで、アンケートの集約が54.4ということで、少し半分ぐらいかなというような、そういう課題はありますけれども、それにしても市民の声を聞いたということでは、大きな成果なのかなと思います。このことについては、また後で触れますが、2番目に、この基本計画は、ご存じのよ

うに、やはり財政の裏づけがあつてこそのものであつて、その点から考えたときに、新しく作られた、この基本計画の中に、これを位置付けるときに、実際、仕分けというものがあつたんじゃないのかなと。この仕分けについては、どうだったのかということや、実際に今八街市、あと数年で市債等の負債分については返していけるということがあるようですが、この市債等の絡みの中で心配なことはなかったのかどうか。この辺について、もう一度伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

まず、仕分けというようなことでございますけれども、この基本計画の策定に当たりましては、各課と入念なヒアリングを行っております。そういった意味では、十分そういったことを反映させたものだというふうに考えてはおります。

それから、財政推計の方でございまして、この基本計画の29ページのところに財政推計という形で掲載をさせていただいております。当然ながら、その計画策定段階の時点で、財政課の方と協議・調整を図りながら、これは算定をしたものでございまして、整合はとっているということでございます。

しかしながらと申しますか、年を追うごとに社会情勢、経済環境、あるいは国、県などの政策、施策も変化をしております。また、一方では、今ご指摘がありましたように、市の財政状況にも変化が当然ございますので、その変化の対応につきましては、3年ごとのスパンで作成をします実施計画、それから、あるいは毎年度の予算編成作業、この中で、そういった変化には対応をしていきたい、またはいかなければならないというふうに考えているところでございます。

○林 修三君

3年ごとに見直しをしたり、それは当然なんですけれども、やはり毎年毎年、この総合計画と、それから、その年の市の実績を照らして、果たして計画が無理ないものであるのかどうかは、常にやはり見直ししていく必要があるだろうと。それによつては、その視点を持って、これからは基本計画は、実際にはやはり実践していけるような形のものにしてほしいと。

それで、先日、私、ある場所で研修をしたときに、自治体はいろいろな形で、その青写真を作ると。青写真は作るけれども、なかなか成功しないんだよなど。それは、その作った当事者が大変言い方は悪いんだけど、作った当事者が本当に自分のものになっているかどうか。自分の市の実態に合ったものになっているかどうかということが問われるのだと。ましてや、市民はこういう、いい計画があつても、市民はどうかやの外にいないのではないかと。だから、市民が理解し、そして市民も一緒になって、「ああ、そうなのか。市はこれだけやってくれているんだ。じゃあ、おれたちも頑張ろう」と、市への信頼度が高まるというようなことになっていくんだらうと。それが、なかなか市民がわからない、周知できないでいると、やはり絵に描いた餅になっていくんだということの失敗例として、お話ししておりました。ですから、これをこんなに立派なものできたわけですから、さて、これを市民にどう

やって周知し、啓発していくのかということあたりは、大変重要なポイントとなろうかと思っていますので、その辺についてお考えをお伺いします。

○市長（長谷川健一君）

先ほど、市で作ったものは信頼ができないというようなふうに、ちょっと、訳しますと、そんなふうに聞こえましたが、私は、今、国が作るよりも県が作るよりも、市が作ったのが一番市民に応えられるような、私は施策と思っております。と申しますのは、この計画につきましても、じゃあ、これやっていけるのかというようなことなんですけれども、これは何回も議会でも担当課が説明している。基本的には、私が掲げた施策、これを実現、私がしてもらうために、そのために、まず財政協議をして、じゃあ何年頃にやれるかと。そうすることで、今回も無理のないような財政計画。ですから、これが今度だれが市長になるかわかりませんが、財政の配分を変えますと、今度はこちらになっちゃいますから、これはできなくなります。ですから、基本的には、それを継続するものは継続して、何年度に完成するというような契約ですから、それで、今、議員の皆さん方からも要望があったときに、そういう財政計画の中で、ぎりぎりの中でやっていますから、突如と来たものについては、なかなか入れがたいと。それは、さっき言った仕分けの中で、どうしても必要だというのは入れざるを得ないと、押し込めなくちゃいけないと。こんなようなことで、計画を作りますので。

ですから、一例を申し上げますと、就学児童の医療費の助成でございますけれども、これもこの実施計画の中には、1期の計画の中にはございませんでしたけれども、これは職員とか、議員のボーナスや何かを減額されて、財源に余裕が出たから、それを最初は小学校3年生まで入れたと。今度今度はまた暮れに減額がありましたから、その予算が生まれましたから、今度は小学校6年生まで入れたと。こんなふうにやっていきますから。ですから、突如として災害なんかもあります。そういうときは、それなりにちゃんとできるように計画をしてあるし、詳しいことは担当がまた答弁すると思いますが、基本的には、ですからそういうことで、ちゃんと財政計画を立てて、ですから学校にしても、本来であればすぐ朝陽幼稚園もやりたいわけですが、すぐここで実施することは、なかなか財政上は無理があるというようなことで、計画している平成26年には完成をするというようなことでやっておりますし、大池調整池までの排水路につきましても、これはそういうことで、先延ばしして計画をして、そうしますと、そこで今度起債の返済ができて、そこで余裕が出ますからやるというようなことで、そんなふうな計画をしてありますから、それは詳しいことは、また言いますけれども、基本的には、そういうことですから。以上です。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、私の方から市民周知ということで、お答えをさせていただきたいと思います。

市長答弁の方では、広報やちまた、あるいは市のホームページを活用してということでお答えをさせていただいたところでございますが、そのほかの周知方法ということで、一例を申し上げさせていただきますと、中央公民館の主催行事、主催講座であります、生き生き短

+

期大学、こういうところで総合計画、あるいは基本計画に関する講義、これは担当課長が行っておりますけれども、こういった講義を行っております。このほか、各種の団体、グループ、あるいはサークルなどから要請があれば、それにお答えをして、1人でも多くの市民の方に周知をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほどご指摘がございましたように、各種計画の策定、この計画に限らず、各種計画の策定に当たりましては、その策定の段階では、懇談会などを通していろいろな意見を聞くというような作業、これはやってくるわけでございますけれども、なかなかでき上がった計画については、丁寧な説明に欠けるというようなきらいがどうしても出てきてしまうというようなことが、現状はあろうかというふうに思います。そういったことを踏まえまして、何らかの形で策定に関わっていただいた団体の方を含めまして、丁寧な説明をするような機会を設けたいなというふうに思っておりますし、また、この基本計画の途中経過等、進捗状況についても、何らかの機会を捉えて説明をすることで、市民と行政が協働して事業、行政を進めていけるというような状況になろうかと思っておりますので、そういったことについても考えてみたいなというふうに思っているところでございます。

○林 修三君

まず、ちょっと私の言い方が悪かったのか、研修で聞いてきたことの中に、決して八街でそうだということじゃなくて、そういうことを言われてきたということで、八街はそんなことないだろうと、私の思いの中にありますし、この総合計画2005第2次基本計画策定には、非常な苦勞があったと思います。ですから、非常に汗を流して作った、このものが、今後やはり市民に周知しておいてほしいなと。今、ご答弁にありました市長さんや総務部長さんからご答弁がありましたように、ぜひこれは市民一人ひとりが理解して行って、そして一緒にこの八街を作るんだという意識に図っていければいいかなというふうに、そういう願いで申し上げました。

先般、八街の街づくりの中の協働づくりについてございましたよね。ですから、ぜひ、あんな形のを今後設けてほしいし、あるいは一方的に、そういう講師の話を聞くだけではなくて、パネルディスカッション的に、そういうことも討論したりするのもいいかと思います。何らかの形でやはりこれが市の人たちが1人でも多くでも、1人でも2人でも多くの方が知っていただくということが大事かと思っておりますので、そういう願いを持って、これからも啓発・周知に努力していただければというふうに思います。

次に、高齢者の生活づくりの中の関連することで、八街市の年金受給者の90歳以上、あるいは、それ以下の受給状況がおわかりになりましたら、教えていただきたいなと。

○国保年金課長（石毛 勝君）

ただいまのご質問で、年金受給の関係でございますが、基本的に年金受給の状況につきましては、日本年金機構、これが大もとでございますが、そちらですべての管理、台帳等の作成もしております。また、市の行政には、直接的にどなたが受給されているかというところまでのことは、わからない状況でございますが、各年度末ごとの年金機構の集計をいたしま

したデータが参っております。ただし、現在のところ平成21年3月末、20年度末の集計の数字が来ております。ご参考に申し上げさせていただきます。

年金制度、幾つかございますが、国民年金につきましては、21年3月末で1万3千297件。厚生年金制度の給付につきましては、1万2千236件。老齢福祉年金、これは明治44年4月以前にお生まれの方に支払われる年金でございますが9件。また、生命保険が2件。また、共済年金等につきましては、これは年金機構で管理してございませんので、数字はわからない状況でございます。

○林 修三君

ありがとうございました。

それでは、ちょっと次の質問の中で、独居老人に絡んでの質問なんですけれども、高齢者の1日の生活を振り返ったときに、私が思うのは、独居老人の方は特に生活の中心はテレビじゃないかなと。テレビが大きなウエートを占めているのかなという気はします。中でも水戸黄門などは、4時から毎日再放送されております。その再放送番組では、やはり視聴率が非常に高いんだそうです。この高齢者にとって生きがいとなっているテレビが、2011年7月からアナログ廃止で地上デジタル化すると。そうすると、独居老人の方々と、その移行がうまくできなかったとしたら、その生活が非常に何か心配になってくるんですけれども、その辺の助成、国でもいろいろ対策があるようですが、その辺について、わかっている範囲でお答えいただきたい。

+

○市民部長（森田隆之君）

地デジのチューナーの件ですけれども、現在、総務省の方で生活保護世帯、また、障がい者のいる非課税世帯、そういった方、世帯を対象に簡易チューナーの給付などを行っております。したがって、経済的に弱い方への対応はできていると思います。

また、価格の方も最近はかなり安くなっているということもございますので、個々で対応していただきたいということで、市の方で特に独自の支援策ということは考えておりません。

○林 修三君

国の施策の中で、それが市に下りてくるんでしょうけれども、ぜひ、その状況を見ながら今の独居老人の方も生活の生きがいとなっているテレビの視聴については、もし、少しでも市として助成できる方策が、その中に生まれてきたとしたら、そのときは、ぜひ、支援してやっていただきたいなというお願いをしたいと思います。

それから、次に八街市における行方不明者なんですけれども、これはなかったということで、安心いたしました。ただ、全国的には、これが広がっておりますし、これからまた起こらないとも限らないようなことでもありますので、引き続きあらゆる関係機関と連携して、足と目で年金受給者も含めて確認していただきたいことなんです。そういうことを進めていったときに、何か壁となっているようなことってあるのでしょうか、現実には。それとも、そういうことは全くなく、八街はスムーズに行われているんでしょうか。

○市民部長（森田隆之君）

特に壁となっているということはございません。それで、私の方で100歳以下、90歳以上の方についても調査をしました。90歳以上の方といいますのは、大正9年9月15日から明治43年9月15日までに生まれた方でございます。471人の対象者がおりまして、病院の通院、また介護サービス、これらの利用を受けている方は確認ができております。

また、これらの利用が全くなかった14人の方もございましたけれども、こちらにつきましては、職員が自宅に直接訪問して、安否の確認をさせていただきましたところ、皆さん元気に生活をしておられるということでしたので、本市におきましては、90歳以上の486人の方につきましては、調査が終わっております。

○林 修三君

本市においては、市役所の方々、大変にご努力いただいて、そういう人もないということでございますので、大変ありがたいと思います。ただ、今後、例えば年金の不正受給等があれだけマスコミで騒がれてしまいますと、何かそうなのかということが、また生まれてきてもしようがないわけですね。先ほど申し上げましたように、今は非常に隣の人との存在がわからなくなっている時代ですね。八街は、まだそこまでいっていないとは思いますが、しかしやはり新しい人たちもどんどん増えているわけですので、ぜひ、いろんな関係機関と相談しながら、民生委員さんとか、いろいろ活用していただいているんですけども、なかなか個人の家まで足を踏み込むということについては、抵抗があるかと思うんですね。ですから、今やっけていただいていることに加えて、関係機関と連携して、そういう行方不明あるいは年金不正受給者等が生まれないように、あれは、いずれもあと結果的には不幸なことになっているんですね。結局、年金を不正受給したって罪になって返さなければいけないという結果になっていくわけで、ですから、そういう不幸な事態にならないように、ぜひ、ひとつ今後も今まで以上にご努力いただいて、そういう人が生まれないようなことをお願いしたいと思います。

それから、高齢者の居場所についてなんですけれども、憩いの家とか、あるいは老人福祉センターとか、いろんな中で公民館等を含めて、いろんな場を作っていただいて、本当にありがたいと思います。ただ、心配なのは、今後先ほど申し上げましたように急速な勢いで高齢者が増えていくわけですね。やがては2050年には、約40パーセントの高齢者が生まれていく。そういった中で、いわゆる高齢者が本当に安心しておれるところ、あるいはいろんな団体もございます。団塊の世代の人たちも利用しながら、そういった居場所、あるいは何か事業等、あるいはボランティア等ができて、本当に高齢者の方々が、それぞれ生きがいを持ってやっていけるような法則、こういったものを、ぜひ、今後やはり本当に喫緊の課題として出てくるんじゃないかと思うので、よろしくお考えいただきたいと、これはお願いを申し上げます。

次に、児童虐待の発見のこと、児童虐待についてなんですけど、この発見は大変難しいということがあります。子どもはやはりそういうことを隠したがりですし、親は言うわけがないわけですから、ベールに包まれた大変難しい問題をここにはらんでいます。しかし、やはり子

どもの人権を考えたとき、ましてや命に関わることになったときには、我々はその前に予防しなくてはならないということが出てまいります。民生委員さんも非常に努力していただいているんですけれども、ドアを閉めてシャットアウトというような状況の家庭がたくさんあるような気がいたします。そんなことを考えると、先ほど教育長の答弁の中で、子どもと担任の中で健康観察、あるいは子どもと養護教諭の中で保健室のコミュニケーションとか、そういった場の中で、子どもと教師の接点が大変多いわけなんですけれども、じゃあ、その子どもと教師の接点に加えて、民生委員さんとの関わりをどれくらい、どのように持っているのかなと、ちょっとお伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

学校の先生と民生委員さんとの連携ですけれども、これにつきましては、ちょっと把握ができておらないんですけれども、児童虐待に関する通告や相談につきましては、まずは児童家庭課で集約をしております。そして、必要に応じて児童相談所、学校、保育園及び民生委員さんなどの関係機関と連携して支援策を検討しているところであります。今後も民生委員さんや学校の先生には、支援が必要なお子さんのご家庭の情報をいただくとともに、地域での見守りをお願いし、虐待防止に向けた努力を引き続きしてまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

この民生委員さんのご努力は、私は大変なものかなと思っているんですね。ボランティアで、しかもそういう虐待のある児童の把握とか、生活困窮している保護家庭の家庭訪問とか、いろんな中で。しかしながら、門前払いを食らうことがいっぱいあるんですね。ですから、そういう民生委員が、やはり自分の仕事を関係機関と連携して、ぜひ、できるような環境を作ってほしいなど。今もしていると思うんですけれども、ですから、学校との連携とか、あるいは児童相談所、そしてまた市行政との連携を民生委員さんの中でうまくとれるように、ぜひ、それをお願いしたいなと思ひまして、あえて申し上げました。

次に、この虐待はやはり、これはある意味犯罪ですよ。つまり、自分の子どもだからといって子どもを殴ったり、あるいはその果ては命まで落とすというところまで行ってしまうということは、これは犯罪になるわけなんですけれども、そういったことになる前に子どもの人権を守ったりということを考えたときに、その防止策というのは何だろうと、私もなかなか難しくて、いい答えは浮かばないんですけれども、元警察でいろんなことを見てまいりました経験のある副市長さん、ちょっと防止策として、もしちょっとお考えがありましたら、お願いします。

○副市長（高橋一夫君）

虐待に対する対応であるとか、対策であるとか、そういったことにつきましては、市長、あるいは教育長からご答弁申し上げたとおりでございますけれども、この虐待の問題を振り返ってみますと、1980年代の後半あたりから社会問題化してきているということでございまして、虐待者の約65パーセントの方が、自分が虐待していると思っていないというよ

うな方が65パーセント。虐待はしつけの一部だと思っている人が39パーセントを占めているというような統計数字を目にしたことがございます。こういった問題、大変ゆゆしき問題があるわけでございますけれども、緊急の場合は、警察がまず加害者側から、その虐待されている子どもを引き離して保護した後に児童相談所の方に、その措置をゆだねるという場合もございますし、行政警察活動の一環として関わっていくということもございます。行政警察活動の一環として関わっていく場合には、保護者の同意を得なければならないというようなことで、非常にその辺がネックになっておるわけでございますけれども、情報等によりまして、これは事件としてやっていかなければいかんというような問題につきましては、事情を調べて証拠を固めて、事件としてきっちりと対応していくというようなこともあるわけでございます。

それから、ネグレクトなども先般問題になりまして、親が娯楽で遊んでいる間、この炎天下に子どもを車の中に入れたまま、遊びほうけていて死んでしまったというような事件がございましたけれども、この場合も、たしか未必の故意を適応した殺人事件で、どこかの県で捜査を進めて検挙した事例もあったやに記憶しておるところでございます。

それから、参考まででございますけれども、21年度中の児童虐待、警察から児童相談所へ通告した人員は666人おったそうです。それで、一番多い通報の中身といたしましては、心理的な虐待、これが390人で約59パーセントを占めていると。続いて身体的虐待が226人、34パーセント。それから、保護者の怠慢、これが41人で6パーセント。それから、性的虐待、これが9人、1.4パーセント。これだけ児童相談所へ通告がございまして、千葉県警で21年度中に検挙した件数は8件あったそうでございます。一昨年、20年と比べますと、マイナス8人ということで、昨年は一昨年と比べて児童虐待は減少しているというようなことでございました。

その8人が検挙された内訳でございますけれども、殺人未遂が1人、傷害が3人、児童福祉法違反が2人、その他の犯罪で2人というようなことで、8件8人の者が児童虐待の犯罪で検挙されたということでございます。文字どおり、林議員おっしゃるとおり、児童虐待はこれはれっきとした犯罪でございますので、やはり情報を早く集約して関係機関、団体の方々が連携を密にして、早く対応していくということが大事なことでないかなというふうに思っておるところでございます。

なお、公務員、官吏・公吏は事件を認知したときには、告発しなければならんということになっておりますので、恐らくこの中には、告発を受けて、あるいは告発を促して検挙に結び付いた事例もあるのではないかなというふうに思っておりますので、私どもといたしましても、非常に事件性が強いというものにつきましては、警察当局の方に告発をして、事件として早く対応していただくと、このような措置をとっていきたいなというふうに考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○林 修三君

ありがとうございました。副市長さんのお答えのように、やはりあらゆる機関を通してで

も犯罪となる虐待については、阻止していくという方向で今後も私どもも頑張りますし、行政等もパイプ役として頑張っていたきたいと思います。

ちょっと時間をとっておりますけれども、もう少しありますので、ご協力をお願いしたいと思います。

教職員の健康面に関連することなんですけれども、冒頭に申し上げましたように、八街北中学校では、熱中症のこともあって体育祭が中止となりました。生徒にとっては思い出に残る非常に大きな学校行事であるだけに、ちょっと非常に残念かなという気がいたします。特に3年生には、来年がないという、そういう状況の中で、この中止せざるを得なかった学校の実態があらうかと思いますが、ぜひ、今後それにかわる何かをもってフォローしていったってやってほしいなというように思います。そういったところあたり、教育長さんから、また学校長あたりとちょっとお話をさせていただければなというように願います。

一方、今日体育祭、あるいは運動会が1週間延期になったと聞いて非常によかったかなと。私、今日の2問目の質問の中に用意していたのは、運動会の延期は考慮されないのかということを用意してあったんですけれども、今朝、1週間延期になったということで、よかったなというように思っています。ありがとうございます。

ただ、ところで、幼稚園と小学校の運動会を考えたときに、幼稚園児、あるいは小学校1、2年生の発達段階を考えたときに、この暑さの中で果たしてどうなのかなと。まだまだ何か手だてが必要なんじゃないかなというように心が心配されます。そういった意味で、教育委員会として、この小学校、あるいは幼稚園への指導というか、そういったところについてどのようにお考えでしょうか。

○教育次長（越川みね子）

幼稚園と、あと各小学校につきましては、学校におきまして日陰となるテントの設営、種目別の削減、小まめな水分補給、グラウンドへの散水、全職員にあらゆる場面での健康観察、情報交換等を行いまして、発達段階に即しました熱中症の予防に取り組んでまいりたいと思っております。ですので、幼稚園につきましては、やはり小さいお子さんですので、できるだけ練習時間は長くとらないような形にさせていただきたいと思っております。小学校低学年とおっしゃっていたんですが、一応、小学校全体で行うような形になろうかと思っておりますので、やはり20分置きぐらいの休憩、水分補給は必ず行っていただくように、校長会の方でも会議を持ちまして、そちらで協議させていただいております。以上です。

○林 修三君

ぜひ、そのような形で子どもたちに事故等がないように、お願いしたいなというように思います。とりわけ、家庭の協力が必要になってきますので、水分補給であるとか、あるいは睡眠を十分とるとか、そういったことは家庭教育の一環となってきます。そういったことを含めて、ぜひ、学校あるいは幼稚園と保護者等がともどもになって、この異常である暑い暑さを考えた運動会を乗り切ってほしいなと。子どもたちの思い出に残る運動会ですから、いい形で成功に終わることを願っております。

次に、先ほど教職員の健康の中のノー・残業デーのことについて、お答えの中にいただきました。ところが、現実には学校によって多少温度差があるのかなという気もしないではありません。先生方って非常に熱心で、私もおりましたので、早く帰れ、早く帰れと言ってもなかなか帰らない。最後の手段には、電源の大もとを切っちゃったこともあるんですけども、いずれにしても、やはりそういうノー・残業デーについて、もう一度やはりより一層とっていくという強い姿勢が必要かなと思うんですけども、何も毎日じゃないですから、週に1回でもいいんだと思うんですけども、その辺のところについていかが、お考えでしょうか。

○教育次長（越川みね子）

先生方のノー残業デーということなんですが、毎月の校長会議、教頭会議におきまして、繰り返し指導してきております。それに基づきまして、各学校で取り組んでおります。一方で多様化する児童・生徒への対応、保護者や地域から寄せられる相談、要望への対応、事務処理の増加等によりまして、定時にはなかなか帰れない状況でございます。

また、ご指摘のとおりでございますが、取り組みには学校によって差が見られるのも事実でございます。教育委員会といたしましても、勤務時間の適正管理の観点から今後もノー残業デーのさらなる徹底について指導してまいりたいと考えております。

○議長（北村新司君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 3時04分）

（再開 午後 3時14分）

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○林 修三君

いろいろと時間をとっていることに対して、何か雑音が聞こえてまいりました。もう少しなので、ご協力をお願いしたいと思います。

まず初めに、教職員の健康の面についてなんですけれども、これからますます先生方、新学習指導要領へ移行されてきて忙しくなっております。15分、今年の4月から短縮されたにも関わらず、実態としては先生方はお忙しいのかなという思いがいたします。ですから、どうぞ先生方の健康、あるいは心身に精神的なものを含めて、お答えの中では休職者もいらっしゃるようでございますので、心身の健康管理、これをぜひ行政としての教育委員会、よく先生方を見つめていただいて、これ以上、この先生方が過酷で倒れないような環境づくりをお願いしたいなというように思います。

また、地産地消の関係では、青森の田子町では、にんにくに精通した職員を雇用して、そしてそれを広めていって、全国的なにんにくの地になっていっているわけですから、ぜひ、八街の落花生についても、そういった、その道に精通した人を臨時的な講師等の採用でも構

いませので、そういったものを次年度の予算化の中に考えていっていただいて、ぜひ、八街の落花生が全国でもさらにPRしていけるようなことをお願いしたいなと思います。

それから、園児のことなんですが、保育園の待機園児のことなんですけれども、現実には30何名の待機園児がいらっしゃるということですが、この解決に向けた取り組み、実際にいらっしゃる待機園児についての実際の取り組み、これについてちょっとお伺いいたします。

○市民部長（森田隆之君）

解決に向けた取り組みということには、ちょっとならないかもしれませんが、この待機児童への対応といたしましては、待機児童の保護者の方には、一時預かり制度、また、特定保育制度を紹介しておりまして、ご利用いただいているほか、市内2カ所にあります認可外の保育施設をご案内しているところでございます。

○林 修三君

ぜひ、この待機児童につきましては、やはり待ったなしで、その子の1年が後々まで影響を及ぼす長い時間になってくるわけですので、ぜひ、この解消に向けて、先ほど空き教室の利用については、学校ではなかなかできないということではありましたけれども、でも、まだまだ詰めるところがあるのかなと。北小学校あたりでは、かなりの空き教室もあるでしょうし、そういった意味で、ぜひ、空き教室、あるいはほかのことも含めて、子どもの待機児童の解消に向けていろいろと児童家庭課だけではなくて、全庁的な取り組みの中で解消に向けていってほしいということで、お願いしたいなと思います。

そして、農業の後継者についても、なかなか厳しい状況であるわけで、これといった鋭意解決の手だてはないのかもしれませんが、ぜひ、例えば市政施行20周年の記念の年あたりに、そういう若い人と若い人同士の交流会、あるいはどこかの短期大学、あるいはどこかの大学等あたりと相談されて、八街の農業の体験、入園の機会を作るとか、そういったものを工夫して行って、大変難しいんですけども、1つでも解決できるようなことで、取り組んでいただければということを要望させていただきます。

大変、少し長くなりました。長谷川市長におかれましては、4期16年間にわたって市のリーダーとして、大変ご努力いただいて、大きな成果をおさめていただきました。この間、非常に私どもにわからないご苦労がいっぱいあったのではないかと思います。そういった意味で、改めて、そのご努力、ご労苦に対しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

大変、時間、中身が長くなりましたけれども、これで、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、右山正美議員の個人質問を許します。

○右山正美君

早速、では、私は国民健康保険について、そして地デジ対応について、2項目について質

問したいと思います。

まず、１点目は国民健康保険について、広域化について伺うものであります。

高過ぎる国保税、非常な滞納制裁、増え続ける無保険者、貧困と格差がますます広がる中、市町村国保の危機的状況が深刻化しています。八街市も深刻な滞納状況を生み出し、収納率全国ワースト１という結果を招いています。

こうした事態への根本的な打開策を打たない一方、民主党政権は先の通常国会で「国保の広域化」を推進する法案を通し、後期高齢者医療制度の見直しとも連動させて「医療保険の都道府県単位化」を進めようとしています。

市町村国保の医療費抑制や収納対策を指導監督させるため、ペナルティーを整理・統合し、都道府県に権限を移譲させるものであります。国の予算削減が生み出した財政難を「国保同士の助け合い」に押し付け「国保の広域化」を推進するというものであります。広域化が進めば、保険料の引き上げ、収納率の向上の強化、医療費の適正化策の推進等により、際限ない痛みを国民に負わせることになりかねません。

そこで伺いますが、広域化で国保運営の正常化ができるのか、答弁を求めるものであります。

次に、国保税の引き下げ問題であります。

長引く景気の低迷と支払能力をはるかに超える国保税に市民は悲鳴を上げています。市の国保運営は２１年度の決算では赤字に転落しています。国保税の引き上げ、滞納者増、財政悪化、国保税の引き上げという悪循環から抜け出せないままにいるわけでありまして。こうした元凶は、国の予算削減に、ほかなりません。市の収納率は４２．３８パーセントまで落ち込み、年々低下し、最悪を迎えております。

平成２０年度からは、一般会計からの繰り入れをなくしており、国保健全化に努力している他の自治体に比べ、大変冷たい市政となっております。滞納世帯は、国保加入、１万４千１７２世帯のうち半数以上の７千４４３世帯となっており、いかに国保税が高く、払えない状況が作り出されているかわかります。市民の命と健康を守るため、払える国保税にすべきであります。

一般会計からの繰り入れで、引き下げを強く求めますがどうか、答弁を求めるものであります。

次に、予防医療についてであります。

今年はインフルエンザが猛威をふるうのではないかと報道もされていますが、予防を呼びかけるとともに、市が市民の健康を守るという積極的な施策が強く求められています。

そこで、インフルエンザ予防接種の助成はどうか、伺うものであります。

国会答弁で、三種、ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がんのワクチンは予防接種に位置付けるか否かについて優先順位の高い部類として予防接種部会で議論をされていると、当時の共産党の小池参議院議員に答弁をしております。その法整備が今着々と進められているわけでありまして、八街市での１日でも早い実現を求めますがどうか。

次に、地デジ対応について伺うものであります。

高齢者・低所得者世帯の支援を求めますが、地上デジタル放送が来年の7月24日から開始されますが、さまざまな問題が残されたままとなっており、移行延期を求める声も多くなっています。経済的理由で新しいテレビを購入できない、チューナーさえも買えない高齢者や低所得者が多数いるということでもあります。

また、地デジ電波は、起伏の激しい地形の影響を受けやすく、千葉県でも2万665世帯の新たな難視地域があると言われております。

まず、高齢者・ひとり暮らし世帯の普及状況と支援策はどうか、伺うものであります。

今回のチューナーの無償給付は、NHKの全額免除を受けている世帯となっていますが、低所得者世帯の対象とはなっておりません。

また、古いテレビの処分は家電リサイクル法で定められており、1台につき2千520円、配送料が1千680円、合計4千100円が処理にかかり、家計に大きな負担となります。

そこで伺いますが、低所得者世帯のチューナー、廃棄の助成を求めますがどうか、答弁を求めるものでございます。以上です。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、日本共産党、右山正美議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 国民健康保険について答弁いたします。

(1) ①ですが、昨年11月に後期高齢者医療制度の廃止後の新たな制度の構築と市町村国保の広域化につながる見直しなどの検討のため、厚生労働大臣の主宰による高齢者医療制度改革会議が設置され、去る8月20日、第9回目の会議において中間取りまとめ案が大筋で了承されました。

国保運営のあり方のうち、財政運営単位については、制度発足当初とは異なり、高齢者や低所得者の加入率が高いなどの構造的問題を抱えることになったことから、保険財政の安定化、保険料負担の公平化等の観点から、都道府県単位の財政運営に向けた環境整備を進めた上で、都道府県単位での広域化を図ることとなっております。

次に、運営の仕組みは、都道府県単位の運営主体では、保険料率の算定・会計の処理等を行い、市町村は、保険料の賦課・徴収、資格管理、保健事業等の事務を行うことにより、分担と責任を明確にしつつ、国保を地域の総合力により共同運営する仕組みとすることが考えられるものの、引き続き具体的な設計について検討することとなっております。

また、国は、国保の運営が健全かつ円滑に図られるよう、財政上の責任を十分に果たしていくとともに、国保間や国保と被用者保険間の調整など、各般にわたる支援を行うこととなっております。

なお、運営主体については、都道府県が担うべきとの意見が多い中、慎重な意見もあり、新制度の全体像を踏まえ、引き続き検討することとなっております。

これらの基本骨格に対し、全年齢を対象とした都道府県単位化を目指す中、当初の対象年齢をどうするのか、具体的な事務の分担や財政運営の仕組みをどうするのか、運営主体はど

こが担うのか、支え合いの仕組みはどうするのか、高齢化の進行に伴う公費負担のあり方、収納率低下の防止に対する措置策、高齢者の患者負担割合、健康増進や医療費の効率化に向けた具体的な取り組みなど、残された課題もあります。

今後、検討事項や課題について、さらに議論が深められ、年末までに新たな制度の具体的な内容がまとめられる予定となっておりますので、国保運営の正常化はもとより、高齢者をはじめ、幅広く国民に、より歓迎される制度となるものと期待しております。

次に（２）①ですが、国民健康保険は特別会計で運営されており、国保加入者の皆さんに負担をしていただく保険税や国等からの負担金などで運営しております。

また、国民健康保険事業は、保険税等の収入に応じて医療給付費等の支出を抑制することはできず、支出に合わせた予算編成を行わなければなりません。

本市の保険税については、平成１６年度に税率改定を行いましたが、平成２０年度に、資産割の引き下げを行っており、この５年間、国保加入者の負担増につながる税率改正は行っておりません。しかしながら、この間の医療給付費の状況を見ると、平成１６年度、４０億６千８００万円だったものが、平成２１年度は５０億２千１００万円となり、わずか５年間で９億５千３００万円、率にして２３．４パーセントの高い伸びを示しております。このため、平成２１年度は、一般会計から約９千万円の法定外繰り入れを行ったところでありますが、それでも、なお、１億５千３００万円ほどの歳入不足が生じ、やむなく平成２２年度の歳入を繰り上げ充用したところであり、本市の国保財政は非常に厳しい状況でございます。

よって、現状では、保険税率の引き下げはできないものと考えており、また、保険税を引き下げるため、一般会計からの繰り入れをすることは、国保加入者以外の市民に負担をしていただくこととなりますので、不公平感を招くことが懸念されるところであり、原則として行うべきものではないと考えております。

市としましては、国民健康保険事業を継続していくため、一般会計からの繰り入れに頼らず、健全な国保運営を行うにはどうしたらよいか、その手法を考えていく所存でございます。

次に、（３）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

インフルエンザ予防接種ですが、まず、ワクチンの内容が昨年度と変わり、季節性インフルエンザに新型インフルエンザを加え、３価ワクチンが製造され、１０月から接種できるようになりました。このため、１３歳以上の方は１回接種で、１３歳未満の方は２回接種で済むようになりました。

ご質問の公費助成ですが、例年行っております季節性のインフルエンザの予防接種は、生活保護法に基づく受給者及び中国残留邦人等による受給者に対しては、市が全額助成しております。

また、昨年度に発症いたしました新型インフルエンザの臨時予防接種に対する国の補助制度により、生活保護法に基づく受給者、中国残留邦人等による受給者及び市民税非課税世帯者に対しては、昨年と同様に全額助成する予定となっております。

なお、６５歳以上の定期接種者のうち、市民税課税世帯につきましては、１千円の自己負

担を除いた額を市が助成しております。

次に、次に、ヒブ・肺炎球菌助成の早期実現につきましては、公明党、鯨井議員に答弁したとおりで、ヒブ及び肺炎球菌の予防ワクチンにつきましては、今後の国の動向及び実施している自治体の状況などを調査した上で、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項２．地デジ対応について答弁いたします。

(１) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市では高齢者・ひとり暮らし世帯への地上デジタル放送の普及率等、その状況は具体的に把握しておりません。一方、社団法人デジタル放送推進協議会が、地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査を今年３月に実施し、５月２７日に記者発表した内容では、地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率は、全国では８３．８パーセントであり、千葉県は８６．７パーセントでありました。

また、年収が２００万円未満の世帯における世帯普及率は６７．５パーセント、６５歳以上の高齢者のみで構成される世帯における世帯普及率は８１．９パーセントであったと公表されております。

総務省では、地デジチューナー支援実施センターを通じて、経済的な理由から地デジに対応できない世帯に対して、簡易チューナーの給付などを無償で行っています。支援を受けられる方は、生活保護などの公的扶助を受けている世帯、障がい者のいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯、社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯が該当し、支援の条件としては、NHKと放送受信契約を結び、放送受信料が全額免除となっている必要があります。

地デジ化は国策であり、国の責任において、その対応等を確実に進めていくべき性格のものとして理解しており、本市では、国の支援策等につきまして、引き続き周知・啓発をしてまいりたいと考えておりますが、それ以外の市独自の支援策については、特に実施する予定はありません。

○右山正美君

国民健康保険の広域化について質問いたしますが、この国保の問題で、医療制度の抜本改革として国保を広域化するという問題が出てきたわけですが、これは医療保険を一元化するという、こういったシナリオを打ち出したのは、小泉内閣の時代であります。そして、先の通常国会で民主党政権になって、国保の改定が可決成立いたしました。その１週間後に、この５月３１日ですが、八街の６月議会が始まった日でございますが、厚労省は保険局長名で都道府県知事あてに、広域化支援方針の策定についてという通達を出したわけがあります。そこには、一般会計繰り入れによる赤字補てん分については、保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化策の推進等により、できる限り早期に解消するように努めることと明記されているわけがあります。

都道府県下の国保税を均一にするために、市町村の一般財源の繰り入れは解消して、保険料値上げに転嫁せよと、こういう通達なわけですね。こういう通達で、本当にこの広域化が

正常にできるのかということであります。

市長の答弁では、よいものであって、歓迎されるものではないかというふうに言われましたけれども、やはり中身はこういう実態なわけであります。

今、担当課としては、その広域化について、いろいろとやらなきゃならないこともあると思いますけれども、一体どういった指針で、こういう広域化に移行しようとしているのか。その辺について伺いたいと思います。

○国保年金課長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。私どもの方も民主党政権に変わり、後期高齢者医療廃止、それに基づきまして国保の一本化ということの改革会議が進められている情報は、逐一入ってきてございます。千葉県下でも担当課長会議も数回行われている経緯もございまして、その情報は逐次入手はしておるものの、具体化の内容については、まだ、先ほど答弁にもあったところですが、8月20日の中間報告取りまとめの報告を受け、今後、年末までに最終結論を出すという段階で、まだまだ課題は残されているという把握の状態でございます。

それと、今ご質問にもありましたように、今年の12月までに各都道府県において、各管轄している県内の財政状況を踏まえて支援策をまとめると。これによって、ペナルティーが解消されるという中で、実は私ども八街市は印旛地区の代表として、その支援会議のメンバーに入っております。まだ、1回しか会議は行われてございませんが、12月までに全54市町村の意見を取りまとめて支援策を出すというような方針で、千葉県の方からのご説明を受けているところでございます。いかんせん、誠に歯切れの悪いお答えなんですけど、希望する中では、先ほど答弁の最後にございましたように、国民全部に歓迎される制度であってなければいけないと、ならなければいけないという、これは私ども十分感じておりますし、それを意見として上に上げたいということで、そのメンバーになりました会議でも、今後千葉県として、どういう形で広域化していく、統一化していくんだということで、私ども低収納率の代表といいますか、こういう苦しい中での担当をしておりますので、率直な意見をぶつけているところでございます。

○右山正美君

先ほども言いましたけれども、抜本的改正にはなっていないというふうに思いますし、国民健康保険税の推移、これを見ましても、21年度は若干の減免課税でパーセンテージも1パーセントぐらいいは戻しましたけれども、やはり現年課税の収納率も年々と下がってきている。平成6年度、91.99パーセントだったのが、21年度は77パーセントになっていく。そして、滞納繰越、これを見ますと、平成6年度は79.99パーセント、約80パーセントあったものが、平成21年度は42.38パーセントと、全くもう半分以下の方々が滞納とか、払えないとか、いろんな事情で滞納しているというのが、八街の現状でありまして、全国ワースト1という、これはマスコミ等でも話題になってきているわけですが、やはりそういった実態を踏まえて、問題をやはり解決していかなくちゃならないというふうに思いますし、制度の抜本的改革には、足を踏み出せないというのが、私は今の民主党政

権ではないかなというふうに思うんですよ。やはり危機的状況に陥った国保を再生するには、国庫負担増額、国保料の引き下げ、保険証取り上げの全面中止とか、人権無視の国保行政の転換など、これは抜本的な改革が必要になってくるのではないかと思います。

民主党が野党時代には、市町村国保に対して政権をとった予算措置は、9千億円、こういった予算措置をしますと、こういう具合に言ったわけですよ。そして、軽減のためにやったわけですが、その軽減は40億円にしかならない。この40億円というのは、非自発的失業者ということで、聞こえはいいんですけども、これは制度的に失業保険とか、いろんな形でもらっている人たちが、非自発的、例えば倒産したとか、クビになったとか、そういったところで、3分の1の助成をするというようなものなんですね。

そこで、そういったことで、八街市もそういった何件くらいのそういった非自発的軽減の人たちがいるのかどうか。その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○国保年金課長（石毛 勝君）

8月末までのこちらの方に申請が上がっている件数でございますが、総体で183件でございます。内訳を申し上げますと、雇用におけます一方的な解雇でございます。これが64件、そのほかは雇い止め、あとの正当な理由のある自己都合の方も20件ありますが、全体で183件でございます。

○右山正美君

183件というのは、八街にとってかなりの数なんですけれども、でも、私はそこにやはり1つの穴があると思うんですよ。それは、失業保険とか、そういった形で守られた人たちが、そういったことになっていて、一般のといいますか、なかなか社会保険とか、社会保障が保障されている会社というのはいいんですけども、それ以外の方たちもかなりいますよね。私も1回相談に伺ったんですけども、やはり失業保険もない、社会保障もない、そういう人たちが会社に行ったら、もう突然解雇されてしまったと。では、そういう人たちは、こういう制度では、やはり救えないわけですよ。失業保険とかがあれば別ですけども。だから、やはりこの辺のところに落とし穴があるということなわけですね。先ほど市長は、そういった一般会計からの繰り入れでやるべきではない、手法もいろいろ考えているという具合に言われました。しかし、先の議論の中で、やはり国や県に先駆けて、いろいろなことをやっているんだという具合におっしゃいました。ですから、こういった国保の引き下げもやはり一般会計の繰り入れで引き下げて、そして収納率を引き上げていくということは、私は大事ではないかということと、もう一つは、1984年の国保法の国の改正によって、45パーセントだったものが、38.5パーセント削減、これは直接、全国の市町村の保険料にはね返ってきたわけですよ。やはり、そういったものをもとに戻していく。このことが大変重要ではないかというふうに思います。

先ほど、9千億円の話をしました。医療費45パーセントに戻すだけで、国の総入額は1兆2千億円増えるわけであります。それがすべて保険料の軽減に充てれば、1人3万円の引き下げができますし、家族4人でしたら12万円の引き下げができるわけであります。こう

+

いったことをやはり国に求めていく。こういうことが必要ではないかというふうに思います。

市長会では、そういったことも、もちろん十分言われているんでしょうけれども、なかなかそれが今の民主党政権でも、この抜本的改正をしていかないという今までの政権と前の政権と同じような検証をしていくということをやはり続けているわけであります。やはり制度の抜本的改正に足を踏み出していくことが大変重要ではないかというふうに思うわけです。そういう面で、ぜひ、広域化ということではなくて、やはり市町村が事務事業というものは引き続きやっていくわけですから、県から何だかんだ言われながら、本当にやっていくというのは担当課としても本当に大変ではないかというふうに思いますよ。ですから、やはり必要なことは、ちゃんと言っていくということは大事だと思います。

それから、予防医療については、積極的な対応をぜひ求めていきたいと思います。

あと、時間がありませんけれども、地デジ問題では、市では独自では数えていないということでございました。独居老人、高齢者、八街市は行方不明のわからないような人はいないというふうに言われました。今、本当にチャンスだと思うんですよね。いろんな形で情報を手に入れていくということは。そういう面では、積極的に担当課としても動いた方がいいのではないかというふうに思いますし、ある人が敬老会がありますけれども、80歳になられた方は1万円もらえるということで、中央公民館に取りにこいよということになったそうでございます。この書状を持ってきた人に1万円を渡すということですが、じゃあ、その拾った人も代理で行けるのかと、こういった問題、細かくいえば、そういった問題もありますから、ぜひ、行方不明者、あるいは身元がわからない、そういったこともいろいろありますから、これを機会に、ぜひこの地デジ問題も含めてチューナーですと5千円ぐらいであるわけですから、その実態をやはり掌握していくということが、私は大変重要になってくるんではないかと思います。

国民健康保険も市民の命と健康を守るために重要な施策であると考えます。そのことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（北村新司君）

以上で、日本共産党、右山正美議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問は、これで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間、ご苦勞さまでございました。

（延会 午後 3時52分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+

+

+

+

+

+

+

+

+

+